

本日の会議に付した事件

令和5年第2回山元町議会定例会（第3日目）

令和5年6月7日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、9番岩佐孝子君、10番阿部 均君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の質問を許します。高橋真理子君、登壇願います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。6番高橋真理子でございます。おはようございます。令和5年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。大綱2件、細目8件についての一般質問をいたします。

大綱1件目は、観光・交流などにぎわい対策についてです。

新型コロナウイルスが5類に移行し、観光客など交流人口を増やす計画を図るべきと考えますが、次のことについて伺うものです。

細目1、県では、タイや台湾で東北の魅力をPRするイベントを開くとしています。それと併せて仙台空港に近い本町へのインバウンド推進に向けての計画を検討する考えはないか。

細目2、「みちのく潮風トレイル」を活用した来町状況の把握と、誘客対策を図る考えはないか。

細目3、よい波質で人気のサーフポイントがあるこの大事な観光資源を生かすため、サーフポイント周辺の道路整備、駐車場、トイレなどの整備を早める考えはないか。

細目4、サーフィンの町長杯のイベントを開催する考えはないか。

細目5、子供たちの提案した、親子で楽しめる「砂浜をきれいにして砂浜でかけっこ

イベント」や、子供向けサーフィン体験会を開催する考えはないか。

細目6、町出身者の歌手や著名人など、ふるさと観光大使として任命する考えはないか。

次の大綱2件は、自分らしい生き方ができる社会の形成についてです。

昨今、性的少数者など、LGBTという言葉が一般的に知られるようになり、多様性を受け入れ、偏見のない社会を目指す流れが広まってきています。ここ数年、性的マイノリティーである方々を対象としたパートナーシップ制度を導入する自治体が増え、今年5月時点で321の自治体が入っています。

先週の河北新報に、性的少数者ではない事実婚の異性カップルのことが掲載されており、盛岡市が事実婚の異性カップルに盛岡市パートナーシップ制度の利用を認めたことが東北では初めてのことと伝えられていました。まさに多様性を受け入れ、偏見のない社会を目指す流れが広まってきていると言えると思います。

そこで、細目1は、本町でもパートナーシップ制度を導入する考えはないか。

細目2は、性的マイノリティーの児童・生徒についての把握やLGBTなどの教育はなされているか。

以上、大綱2件、細目合わせて8件についての一般質問にどうぞご回答ください。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。

高橋真理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、観光・交流などのにぎわい対策についての1点目、県のPRイベントと併せてインバウンド推進の計画を検討する考えについてですが、宮城県における令和元年の外国人延べ宿泊者数は53万人を超え、東日本大震災前の3倍以上に上り、インバウンドは順調に拡大してきたところでありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により各国との往来が制限され、令和2年以降、インバウンド需要は一時的に消滅し、訪日外国人旅行者は大きく減少したところでもあります。

また、町といたしましても、平成29年3月に県南の4市9町が連携し、インバウンド推進を目的とした協議会を設立し、観光ルートの設定や海外の旅行代理店への売り込みなど各種事業を展開してまいりましたが、効果検証の結果やコロナ禍における事業の制限等を理由に、昨年3月に協議会を解散したところでもあります。

このように、新型コロナウイルス感染症に翻弄された近年でありましたが、先月8日には同感染症が5類へ移行したこともあり、国や県におけるインバウンドの回復に向けた取組や訪日プロモーション等が期待される場所でもあります。

観光施策の展開に際しましては、自治体単位での取組はもとより、近隣市町との連携が不可欠であり、今年4月、名互地域2市2町で組織する地場産業振興協議会において、インバウンドに対する意識の共有や、さらなる連携の強化を確認した場所でもあります。町といたしましても、感染症収束後の中長期的スパンを視野に、広域的な連携を基本としながら効果的・効率的なプロモーションを行い、今後のインバウンド施策につながるよう検討してまいります。

次に、2点目、みちのく潮風トレイルを活用した来町状況の把握と誘客対策を図る考えについてですが、みちのく潮風トレイルは、青森県八戸市から福島県相馬市まで太平洋沿岸をつなぐ全長約1,000キロメートルを超える歩くための道（トレイル）を国が

東北太平洋岸自然歩道として設定し、令和元年6月に全線が開通しました。本町を縦断するトレイルについては、地域の代表者や関係団体等の意見を参考に、四方山から深山までを縦断し町内の主要施設等を経由した後、福島県新地町へとつながるルートを選定しており、町内ルート開通以来、登山道イベント等を通じ、地域や関係団体の皆様方のご協力の下、維持管理に努めております。

ご指摘のありました町内ルートの利用状況についてですが、既存の道を活用しルートを設定しているため、トレイルを目的とした利用者か否かの判断が難しく、残念ながら利用者の実績を把握するすべは持ち合わせていない現状にあります。

一方、深山をはじめ、やまもと夢いちごの郷や震災遺構中浜小学校など、町内の拠点施設がルート上に配置されており、特に深山山麓少年の森の拡張改修が完了した折には、さらなる利用が期待できるものと考えております。

また、今月24日には、関係市町村の連携とトレイルの環境整備や普及を促進するためみちのく潮風トレイルに関する協議会が設立される予定であり、トレイルのさらなる利用向上が図られるものと期待するところです。町といたしましても、太平洋沿岸を一本の道でつなぐみちのく潮風トレイルについては多くのポテンシャルを有しているものと認識しており、今後も同協議会や近隣市町との連携を密にし、誘客対策を図ってまいります。

次に、3点目、サーフポイント周辺の道路整備、駐車場、トイレ等の整備についてですが、本町の海岸は県南有数のサーフポイントとしてサーフィン愛好家に親しまれており、牛橋から中浜の海岸付近は波質がよいことで知られております。

町といたしましても、サーフィン愛好家の来訪については、多くの若者が集い、地域の活性化や交流人口の増加につながるとともに、町の魅力を知っていただくよい機会であると認識しているところであります。サーフポイントの周辺整備についてはこれまでのご指摘があったところですが、現時点での新たな整備計画までには至っておりません。今後、他事業との整合を図りながら、サーフィン愛好者の利便性と周辺環境の向上に寄与できるよう、駐車場、トイレ等の環境整備の必要性などを含め、検討課題として受け止めさせていただきます。

また、海岸へ向かう町管理の道路については、砂利敷き等の維持管理に努めるとともに、海岸に接する道路は、海岸防災林及び海岸防潮堤等の管理用道路となっていることから、所管する関係省庁に要望し、適切に管理するよう働きかけるなどを行ってまいります。

次に、5点目、砂浜をきれいにして子供向けのイベントの開催についてですが、このことについては、一昨年12月に開催された町長と小学生との座談会において子供たちから提案があったことを受けたものと認識しております。

町といたしましては、町の将来を担う子供たちからの提案を尊重し、まちづくりに反映させるべく、海岸クリーン作戦の再開に向けて検討するとともに、その開催に併せて、参加した子供たち向けのイベント等の実施については興味深いアイデアだと思いますので、具体の開催時期等については関係部署や関係機関と連携し、今後判断してまいりたいと考えております。

次に、6点目、ふるさと観光大使を任命する考えについてですが、ふるさと観光大使につきましても、当該市町村の出身者やゆかりのある著名人が選任され、名所や旧跡、

特産品を紹介するなど、地域のイメージや知名度の向上を図る役割を担うものと認識しており、宮城県におきましても、みやぎ絆大使として多種多様なジャンルから県に関わりのある方々が委嘱されております。同様に、近隣市町におきましてもPR大使や観光アンバサダーなど呼称は様々であります。市・町の魅力発信や製品の普及・宣伝活動を主な任務とし、それぞれの地域に関わりのある個人やグループが委嘱されていると承知しております。

ご指摘のありましたふるさと観光大使の任命につきましては、その活動内容や他自治体の先導事例等を拝見しますと、町の知名度向上、イメージアップが期待される場所ではありますが、活動内容の整理や責任者の選任など、解決すべき課題も思慮される場所でもあります。

町といたしましては、現時点においてふるさと観光大使として委嘱はしていないものの、広く町の魅力を理解し、率先して町をPRいただく方々のご尽力により知名度の向上が図られているものと受け止めておりますことから、著名人や有名人にとられることなく、このような方々の日々の活動に敬意を表し、ふるさと観光大使の必要性を検討してまいります。

次に、大綱第2、自分らしい生き方ができる社会の形成についての1点目、パートナーシップ制度を導入する考えについてですが、パートナーシップ制度は、性的マイノリティーであるご本人がパートナーシップ関係にあることを自治体に申し、自治体はそれを証明することなどによって多様な人々が暮らしやすい環境をつくるための制度であります。

現在、県内での導入事例は確認できませんが、全国的にはこの制度を導入する自治体が増加する傾向にあり、これらの自治体では、当事者の生き方等を自治体が認めることで社会に承認されたという一つの安心感を与えられるとともに、当該自治体が運営する医療機関での対応や公営住宅などへの入居が可能となるなど、一定のサービスが利用できるよう進められているものであります。

一方で、この制度については、婚姻や財産の相続など法律上の効果が生じないことから、制度の導入に際しては、性の多様性に関する理解の促進を住民レベルで少しずつ醸成する必要があるのも事実であります。このようなことから、今後制度の導入に当たっては、普及、啓発の在り方を調査し、県内の自治体の動向等を見据えながら慎重な検討が必要であると判断しております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、観光・交流などにぎわい対策についての4点目、サーフィンの町長杯の開催についてですが、本町のサーフポイントは牛橋から中浜の海岸付近まで広がり、よい波質で知られ、多くの愛好家に親しまれているものと認識しております。

ご指摘のありましたサーフィンの町長杯の開催につきましては、他の競技種目との兼ね合いや、国土交通省からは、この海域は遊泳禁止区域に指定されており、大会開催を積極的には許認可できないと伝えられていることから、町が主催となってイベントを開催することは難しいものと考えております。

次に、大綱第2、自分らしい生き方ができる社会の形成についての2点目、性的マイ

ノリティーの児童・生徒についての把握やLGBT等の教育はなされているかについてですが、後段の教育については、小・中学校とも特別活動の学級活動、体育や保健体育の授業に関連する内容を指導することになっております。特に小学校体育では、心身の発育や発達、それに伴っての不安や悩みを大人などに相談すること、中学校保健体育では、心身の発達において時期や程度に個人差があることなどを指導します。これらの学習内容に性的マイノリティー及びLGBT等の概念が包括されており、児童・生徒はその多様性を認めることについて学んでいるということです。

前段の児童・生徒の把握についてですが、児童・生徒あるいは保護者が学校に相談をした場合、当然必要な配慮を講じる対象として把握することになりますが、デリケートな面もあることから、学校現場において積極的な把握は行っておりません。なお、中学校再編時、町では山元中学校の制服を選定する際に、女子生徒がスカートだけでなくスラックスも選べるように配慮したところであります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の再質問を許します。

6番（高橋真理子君）はい、議長。ご回答いただきました。ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、この人口交流、観光交流などによりまちのにぎわいや移住者の増加、そして人口増加が図られるのではないかとということで今回の一般質問の内容となっています。

細目1のインバウンド推進についてですけれども、令和元年、宮城県への外国人の延べ宿泊者数は53万人と東日本大震災の3倍以上になったのに、コロナの影響は大いに響きました。県南の4市9町によるインバウンド推進協議会も昨年3月に解散されたということ、承知いたしました。そんな中、コロナが5月8日から5類に引き下げられてからはインバウンド事業が本格的に復活しているようで、仙台市でも外国人観光客を見かけることが多くなりました。国内では、今年の8月にはコロナ前の同じ月の水準を上回るとも言われており、外国人観光客がこれからもっと増えていくことが予想されます。今年4月に名亘地域2市2町による地場産業振興協議会でインバウンドに対する連携の強化に取り組んでいくことも期待できます。

質問いたしますが、平成29年3月の4市9町の連携による協議会では、インバウンド推進において観光ルートの設定があったようですけれども、このルートはどんな内容でしたか。もしご記憶にあれば教えていただきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。このことについては担当課のほうからお答えをさせていただきます。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

議員ご承知のとおり、宮城県の玄関口となる仙台空港を持っておりますので、ここが起終点になって、4市9町で一番大きい観光の名所といたしますか、そうすると蔵王のお釜ですとか、あるいは、その中には季節によって、山元町においてはイチゴ狩りですとか、それぞれのその4市9町の何というんでしょう、名所だったり旧跡、これらを結ぶルートを3つ4つぐらい検討をして、それをもって海外の旅行代理店等々に売り込みをしたというふうな経緯になってございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。今課長もおっしゃいましたように、その前に町長からのお答

えでしたけど、インバウンドに対しては広域的な連携を基本としながらというご回答がございました。そして今課長からも、仙台空港に近い我が町山元町です。県では、仙台空港は24時間運用のダイヤ可能に向け、東南アジアなどの新規路線や増便など利用促進を図っていくとしています。知事は、台湾、香港、タイへ、そして仙台市長も先頃タイにトップセールスに行き、コロナで落ち込んだ地域経済の好転や観光需要のV字回復などを狙ってのこういった意欲がとても感じられます。県では、タイや台湾で、東北6県の連携で東北の魅力をPRするイベントを開く計画もあると伝えられており、タイへは県の農産物輸出戦略の一つ、今もイチゴ狩りが出ましたけど、イチゴが我が町の4つの生産者さんから出ているということからも、県とタイアップしてイベントなりまちのにぎわいに活用する考えはないか、町長のご所見を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そうですね、仙台空港に来ますと、宮城県だと大体松島とか蔵王とかですね、仙台とか、もう観光地がある程度決まっています、そっちに真っすぐ、山元町からするとですね、こっから真っすぐ北に向かってしまう部分が往々にしてあるというところがあります。そこでですね、飛行機で降りたときに、先ほども出ましたイチゴ狩りとか、あとは中浜小学校も震災遺構で残っています。そういう部分を見てもらうために何点かの企画をして、企画といいますかですね、そういうことができたらいいのではないかというふうな提案は出てるんですが、まだそこまでですね、その働きかけるところまでには至っていないというのが事実であります。最近の方たちは観光地、誰もがみんなが行く場所ではなくて、何かそうでない場所を選んでいくという話も聞きましたので、そういうふうな穴場といいますかですね、そういうところで山元町というのがそこに合致するのではないかというふうには私も考えておるところでございます。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。いや本当の、今町長のお答え聞いて、本当にその穴場を狙っている、あるいは今までの観光はし飽きた、あるいはもっと何かマニアックといいたいでしょうか、そういう旅の楽しみ方もあるという考え方は広まってきて、若者たちなどには特にですね、広まっているし、あるいは家族連れであったりカップルであったりということもそんなふう狙われるのではないかと思うんですね。

それで、宿泊施設のない我が町ですが、私のこの提案として聞いてくださいませ。宿泊場所を、町民の方の家に民泊するという考えもあるのではないかと思うんですね。私、以前サーバスという団体に所属していたことがあります。このサーバスというのは、世界100か国以上の国々の人たちがメンバーになって、原則2泊3日無料で泊め合って、人と人との触れ合いを通じ、国際的な理解と親善の人種差別のない組織で、国連NGO認証団体となっています。私は30代から40代の10年間、およそ10か国の人たちが我が家を訪れてくださり、少しの間でしたけれども交流して、文化の違いやお互いの国のことなどを話題にしてですね、それはもうつたない英語です、もう本当に片言の英語ですけれども、言葉が問題ではないというの、私もすごく感じてます。心と心が何となくこう通じ合うものってあるんですね。それは言葉ができれば、それに越したことはないんですけども、それほど言葉ではないなという、とにかく楽しかったです。でね、いろいろ楽しい有意義なひとときを過ごしたことを思い出します。外国を旅するのに、それは、今までの私の少ない体験からなんですけど、言えることは、その国の人と人との触れ合いやその国の暮らしに触れることも大きな目的の一つと言えらると思います。宿泊場所を民泊として町民のお宅に泊まっていたくということで、町民のご協力は仰ぐ

ことになるんですけどもね、宿泊代はもちろん有料です。

県では、インバウンド推進に向け顧客満足度を高めるために、歴史や文化にとどまらない新たな観光資源の開拓や受入れ体制が必要と言っています。新たな観光資源とは、そういうことも言えるのではないかなと思うんですね。この町民のご希望していただく方のお宅に民泊として泊まっていただく、そういったこの私のアイデアに対して町長はどのような所見を、ありましたら伺いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私も決して悪いことではないと思います。ただ、やっぱりそれぞれのね、人の考え方がありますので、やっぱり自分の家にそういう方を泊めることができますね、やっぱりためらう方もいると思います。最近あとやっぱりちょっと犯罪も多かったですので、その辺、今高橋議員がおっしゃったように、そういうサーバスというある程度の団体に所属をしているとか何かで、誰かがそういう、そうですね、身元じゃないですけども、その辺をちゃんと引き受けてというか、その人のですね、安全性を確認できるのであればとも思います。私もですね、震災直後でしたが、ボランティアの方たちを結構、学生さんたちをうちに泊めてですね、それでボランティア活動をしていただいた記憶もありますので、個人的には、私は決して悪いことだとは思っていません。ただ、すぐにそれできるかというとなかなかちょっと、やっぱり段階を経てそういうのを確立した上でやっていかなくてはいけないのかなというふうにも思います。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。いや、これは実現するかしないか、それはそういう賛同するような町民の方がいらしたらということの前提においてです。もちろんその先ほどご紹介させていただいたサーバスなどはきちっとしたね、メンバーの方たちって、でも相当世界100か国ですから、いろんな方がいらっしゃっても、きちっとその辺はどなたにも、一回もそういう不審なこととかそういったことはございませんでした。それは、そういった私のアイデアはどうかということでございました。

それでは次です。みちのく潮風トレイルのことに移ります。

これは全線が開通して5年になります。こちらも、インバウンドに向けても本町の有数な観光コースです。この名取市にありますみちのく潮風トレイルセンターによりますと、オープンから、コロナの影響も受けましたが、昨年度2022年度にセンターを訪れた人数はおよそ1万8,500人と、そして外国人の方も、そしてこれはアジアからの方が多いんですがということでした、欧米人も増えてきているとおっしゃっていました。そしてこんなことも伺いました。JAL東北支店で機内にみちのく潮風トレイルセンターのパンフレットを用意すること、そして、イギリス人の映像作家の方が現在みちのく潮風トレイルの映像を作成しているようです。これは非常にPR効果が高いと思われます。そして、ご回答にもありましたけれども、6月24日にみちのく潮風トレイルのルートの首長協議会があるということです。町長もご参加になられると思うんですけども、その中でこういった誘客対策なども話し合われることになると思われます。

そこでですが、県内には宮城オルレというトレッキングコースも、県北といますかしら、松島も含みますが、そういったところが、宮城オルレというトレッキングコースもあります。県では、台湾側から台湾のコースと宮城オルレとの友情の道締結に向けた提案を受けたことを伝え、今年度中の締結実現を目指しています。今度24日に行われますこの首長協議会でですね、このようなことを踏まえ、この県庁のほうに、県庁といますかしら、皆さんでその県にPRする、働きかけるよってというようなお話もさ

れたらいかがかたと思っておりますので、町長、期待しております。よろしく申し上げます。

次の細目3に移ります。

細目3は、サーフポイント、よい波質で人気のサーフポイントがあるこの大事な観光資源を生かすために、サーフポイント周辺の道路整備、駐車場、トイレなどの整備を早める考えはないかということに、私の質問に対して、町長は先ほど、町としても、サーフィン愛好者の来訪については、多くの若者が集い、地域の活性化や交流人口の増加につながるるとともに、町の魅力を知っていただくよい機会であるという認識してらっしゃるといことも伺いました。ただ、この現時点での新たな整備計画までには至っておりませんという残念な先ほどご回答がございました。

質問なんですけれども、そしてですね、そのそういった環境整備の必要性などを含め、検討課題として受け止めさせていただきますという回答があったんですね。そしてですね、その町へ向かう町管理の道路、道路なんですけれども、町管理の道路と所属する関係省庁とありましたけれども、この関係省庁ということについてお伺いいたします。県ですか、国ですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。国・県、いろいろこう沿岸部ですと防風林のところとかね、そういうところが町の土地、土地というか管理でないところが多いもんですから、それとですね、震災後の復興事業の中で防風林とか整備したりしてまして、そういうふうに一回整備してしまったところを駐車場にっていうのはできないんですよ。ですから、今、町で管理している部分の整備といいますかね、本当に先ほど回答させていただいたように、町でできるところ、海に向かう道路がですね、地震のとき、何年前でしたかね、一回避難が出たときにですね、海に行く道路、道路といいますか道に、先ほども回答の中で言ったようにですね、その管理道路というふうになってるもんですから、その管理道路にチェーンをつけて、国とかですね、そこに入れないようにしてしまったことがあるんですね。今はそのチェーン、一応国としてはつけてあるんでしょうけども、外れている状態で、みんな普通に海に自由に行ったり来たりできるんですけれども、あのときにちょっと私が気になったのは、あの町の管理のところだけが、道路が一本でもその海まで行ける道路があって、それ以外のところが塞がってるもんですから、その1か所から入った方が、何かあったときに、逃げるときにチェーンがあったら今度逆に出れなくなりますので、そういうのも危ないなと思いながら私ちょっと海を見に行ったことがあったんですけど、そういう形ですね、町で管理できないところ、してないところの部分に関しては、国とかが管理している部分に関してこっちで勝手に手をつけることができないもんですから、そういうところは協議しながら進めなくてはいけない部分もありますのでということでの回答になっております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そうしますと、町の管理の部分につきましては、先ほど砂利敷きなどの維持管理をするということですけど、それは何メートルぐらいなんですか。そして、その砂利を敷くことによって、サーフィンなさる方たちにとっては少しでもよくなるんですかね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。詳しいところですね、担当課のほうからご回答したいと思います。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。海のほうに向かっていくその砂利の道路ですけども、その場所場所によって延長は違いますけども、一番海まで行けるところは笠野の前ローソンが

があったところの北側にある道路がずっと排水機場に向かっていくところがあるんですけども、そこ途中まで舗装になってまして、そのあと約200メートルぐらい砂利にはなっております。

以上でございます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。そうしますと、少しでも、整備ではないにしても、砂利が敷かれて行きやすいとすれば、そのルート行くしかないということになりますか、ということなんでしょうね。そして、これあの去年の6月議会でも私一般質問で町長に質問してるんですけども、そのときは町長のお答えがですね、ありまして、それは今と変わらないようなところもあるんですけども、早期に所管する関係省庁に要望し、適切に管理するよう働きかけるというようなね、そういった前向きとも考えられるお答えがあったんですけども、これ関係省庁に要望すれば少しは適切に、あるいはですね、もっともっと要望すれば、強く要望すればその辺の整備は早まるような期待というのは持てるのでしょうか、それともないのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、決して12年前の震災後ですね、やはりその沿岸部の復興というのがですね、きれいに整理はされていますが、なかなかまだやっぱり何ていうんですかね、沿岸部がちょっと怖いといいますか、危ないというか、そういうイメージがまだ払拭されている部分がないので、やはり沿岸部のほうに残った方、住んでる方たちは、やはり安心して暮らすっていうのは、もう少し人が自由に出入りして安心感を与えるというのがいいと思うんですが、そういう面で、その海でのそういうイベントなりなんなりというのは、私は大いに本当はやりたいんですが、やはりその海からの避難路だったりそういうことも含めて、さっき言ったように町で管理できない部分がありまして、できるだけ国とか何かには働きかけて、許可をもらって土を入れたりもしてるみたいなんですけども、なかなかですね、国のほうも沿岸部、一気にとんでもない面積、被災したもんですから、なかなかその部分部分での目が行き届かないといいますかね、ですから何かあるたびにですね、そのような要望なりお願いはしたりはするんですが、なかなか思うように進まないというのが事実といいますかね、そういうところになってます。

6番（高橋真理子君）はい、議長。そういう実情もあるということなんですけども、とにかく山元町の大きな観光資源の一つでもある海の整備がちょっと残念なんです。それは前にも話してます新地町あるいは亘理町、その間にある我が町だけが、そしてその我が町の海が非常にその良質な波質であるという、それでいろんなところから町内外、県外からもいらしてサーフィンを楽しんでらっしゃる方たち、あるいは海を眺めてるだけ、海に行きたいっていうね、それは震災があった、それはそれといたしまして、それは新地町のほうでも亘理町のほうでも、沿岸部はどこも一緒なんですけども、そういう危機意識っていいでしょうかね、そういった何かのときはもう避難っていうその気持ちは持ちつつ、海はいいなっていう、そういったね、海の整備がもっと早くできたらなど、これはサーファーの人たちの願いでもあると思いますし、その海が好きな人もたくさんおいでだと思いますし、あるいは観光客の方たちにおいてもですね、少しでも思っているわけなんです。これはとにかくお願いするしかないのかなという、それで改善整備されていけたらいいのかなというふうに思うわけです。先ほどの駐車場ですとかトイレとかのそういったね、環境整備なんですけどもね、こういったことも含めてのことで、私は、再度

町長にはご要望ということでしておきます。

次の細目4ですね、この町長杯のイベントのことについて伺いましたが、先ほどのご回答ですと、まず国交省からですか、この地域は遊泳禁止区域に指定されているから、要は、大会などを開催は、積極的には許認可できないというようなご回答があったんですけども、これは、こんな言い方して大変失礼ですけども事実ですか。といいますのは、じゃあ教育長、お手挙がって……

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。このことについては担当課のほうで確認していることですので、担当課長のほうから答えさせます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。こちら担当のほうから確認させていただきまして、そのような話ということで承っております。つけ加えますと、先ほども申し上げたとおり、遊泳禁止区域での大会開催につきましては、積極的に許認可はできないという話がありますが、必ずしもですね、許認可できないというわけではないという話もですね、併せて受けております。ただしですね、やはり遊泳禁止区域ということもありまして、警察とか、あとは消防とか、あとは海上保安庁とか、あとは県とかですね、そういう関係機関などに確認をして、その機関のほうの意見を聞いた中でですね、その意見を集約して許認可するという話がありましたので、そういったことがあり得るのかと。あとは先ほど申し上げたですね、大会開催につきましては、こういったことで国のほうが遊泳禁止区域としている中で、やはり町が大会を主催して開催する際のリスクというのはやはり少し大きいのかなとは考えております。

以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。そうしますと、今の課長のお答えを聞いてますと、町側がそう思うということで、国とすれば積極的には許認可できないということであってというふうに、町がそういうふうに判断されて、こういったイベントなどはできないと判断されたのかなと思ったんですけども、といいますのはね、東京オリンピックでサーフィンの大会がありました。その会場は千葉県でした。そこは遊泳禁止区域です。オリンピックの行われたところは遊泳禁止のところで行われました。それと、仙台新港でもサーファーの方たちは行かれますよね。そちらも遊泳禁止です。あと、大会の話でもう一つ言えば、日本サーフィン連盟で開催しておりますそのサーフィン大会、選手権大会のサーフィンの全日本の選手権大会なんですけど、同じく遊泳禁止のところで行われています。というようにですね、サーフィンのスポットは全部遊泳禁止が、これはある方に聞きますと当然だというふうな、なぜかって人が泳いでるところでサーフィンは危ないですよ。ですから遊泳禁止のところサーフィンをするものだ、これが常識というふうに言われている、これは私もなるほどと思ったわけなんですけれども、そういったことを聞いたところですよ。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおり、遊泳禁止区域でサーフィンやってはいけないということではなく、それはもちろんサーフィンは可能であります。ただ、先ほど課長が申し上げたのは、大会開催等をする場合には、その国交省のほうでこういう手続きといいますか、積極的には進められないと。ただ、周りの方々のいろんな意見も確認をして、それで開催に持っていくということで許認可するということはあるということ、これはこちらのほうでは認識していて、ですから大会を絶対やれないとか、やっちゃいけないということではないということ、これは認識は一緒だと思います。ただ、もう一

つ答弁の中で申し上げたのが、ほかの競技との兼ね合いってということをお話ししたんですが、その町長杯という冠をつけて町が大会を主催している例はほとんどないんですね。例えば少年野球のほうで、スポ少のほうでですね、町長杯の野球の大会を行っています。が、主催、主体となっているのはスポーツ少年団のほうで、町は後援ということでご協力をする形を取っています。ですから、そういうことで考えていったときに、町が主体となって町長杯などの冠をつけて行っているという例はほとんどないと。ただ、一つ、何年前かに生涯学習課が綱引き大会をやりました。あれは町長杯ということでやったんですが、その際は、生涯学習課のほうで震災後ですね、町民の方々のつながりとか絆を何らかの形で取り戻す一つの催しとしてできないかということで町長杯の綱引き大会っていうのをやったんですが、そういう例はありますけれども、いろんなスポーツの大会、サーフィンもほかの地域で何々杯と、町長杯とか市長杯という名前がついて行われているところはあるんですけども、そこもやはり先ほど申し上げたような、自治体のほうでは後援という形で行われているということをご理解いただきたいなと。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。今教育長のご説明、ご回答ではそういうことだと。そして、ただですね、まだすいません、震災前のことです、山元町です、サーフィンの町長杯が行われる予定となっていたという経緯があるんですね。そして、これはもう段取りやら計画やらが全部進んでおったと。それは前町長のときですから、12年前ですからね。そのときにサーフィンの町長杯というイベントが開かれることになっていたというふう聞いています。ただ、その後東日本大震災があり流れましたということもありますので、これは町の考え一つなのかなと思うんですね。町長杯という冠をつけるつけない、あるいは、だからその、そのときの、例えば橋元町長がいいよと、あるいはもちろん教育長とね、町長がお決めになることなのかなと思うんです。というのはですね、やはりそれはにぎわいになるんだと私は思うんですよ。子供たちにとっても町民にとっても、やっぱり何かそういうイベントがあって、やっぱりこの、先ほどの綱引きのことがありましたけど、やっぱり絆ですとかね、にぎわいっていうね、活性するってということにつながると思いましたので、そんなふう思うんですけど。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃられたとおりだと思います。にぎわいを取り戻すとか、あるいは町外からの人たちをですね、呼び込むということで、企画、主催するってことはあり得ることだと思います。ただ、このことは町としてのやはり強い思いとか考えがあって行われるべきものかな、行われるものかなと。生涯学習課のほうでは、町民の方々に向けたその生涯スポーツの推進とか、あるいはスポーツ振興ということで幅広くいろんなスポーツの取組の後押しなりなんなりをしているわけですので、そういう中で、生涯学習課あるいは教育委員会の立場でですね、サーフィンにだけ特化するような形で町長杯という町主催のですね、競技を行うということは、はっきり申し上げて私の立場からするとどうなのかなと。ただ、それを超えるような町としてのですね、考えがあって、これはやるべきということになれば行われてもいいことかなとは思っています。以上です。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。教育長のお立場と、そういったお気持ちを考えてご所見を伺ったところです。そうしますと、じゃあ私、これ町長にも伺いたいところなんですね。よろしくをお願いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。サーフィンに関してはね、震災前から笠野あたりがですね、有

名なポイントになっていて、毎週金曜日、土曜日になるとあそこの堤防の上に車がずらっとこうね、山形ナンバーの車が並んでいたというのを私も記憶にあります。多分その町長杯を計画していたというのがそのちょうど12年前というか、ですから前町長さんなのか前々町長さんなのかは分かりませんが、そのときには多分そういういろんなことがあって必要だと、町をPRするためにといいますかね、そういうことも含めて考えたんだと思います。現状の中では、確かにそのサーフィンをうまくそうやってその町の持っている資源を使って町をPRというのは一番大事なことなので、先ほども言いましたように、できるだけ沿岸部、利活用してですね、人が怖がらずにといいですか、普通に出入りできるというか、昔、12年前に戻っていただきたいというのが私の本当に強い思いなんですけれども、現状において、昨年あの津波のシミュレーションだったりとかいろいろなことがある中で、そういう大会を、今そういう冠をつけた大会としてどこまで進めていっていいのかというところもありますので、人を呼び込みたいとかみんなに元気になってもらいたい、そういう気持ちもいっぱいあるんですけれども、その前にまだちょっと違うところでもやることもあるのかなと思いますので、その辺はですね、今後の検討課題というところで、決して私はいろんなスポーツですね、否定はしませんので、何かの形で町がそういうふうな団体さん等も含めて協力し合ってですね、連携を取って進めていけることがあるのであれば、協力できることがあるのであれば、私は、やれることはやりたいというふうには思っていますので、ただ、サーフィンに関しては、ちょっと今の段階で大会を開ける状況かなというのは、ちょっと私の中ではまだ疑問があると。12年前でしたら、震災前でしたら大いにやってもいいかなとも思いますけれどもということ。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。承知しました。東日本大震災もありましたしね、そういった、前と今では状況が違うということもあるということは分かるような気もいたします。

それで次ですね、細目5です。

この子供たちの提案いたしましたね、砂浜をきれいにして子供向けのイベント開催、こちら砂浜なんですね、海なんですからけれども、これはつい去年、おとしですか、子供たちからのこういう要望が出たということでしたよね。これはですね、子供たちにそういういろんな意見が町に対して町長との懇談会の中で出たわけですけども、子供たちがせっかくそういう意見を出したのに何一つ何も実現しないのはどんなものなのかなと私は思うんですね。これぐらいはっていいましようか、やっぱこのイベントっていうのはね、大人も好きな方多いと思いますし、子供にとってはもう本当に大好きだと思うんですね。このイベント、これは今後判断してまいりたいという、具体的な開催時期などについて今後判断してまいりたいというお答えだったので、そこもご検討ください。よろしいですか。

そして細目6です。ふるさと大使です。

これは町出身者の歌手や著名人などをふるさと観光大使として任命する考えはについてですけど、これも私、前に橋元町長になられてから一般質問してます。そしてですね、昨日も同僚議員からサンドウィッチマンさんの新聞の話出ましたけれども、こういう私はこのふるさと観光大使、ネーミングはこれにこだわるわけではないのですけれども、山元町、町をPRしてくださるこういう著名人たちが大いな力だと思うんですね。町長の先ほどのお答えですと、有名・無名、何でしょう、著名人にかかわらずということが

ありますけども、この有名人だからこそ、著名人だからこそいいんだと私は考えるわけです。そして、このお笑いコンビのサンドウィッチマンさんなどは、大震災のとき、何度かラジオにもおいでいただいて、町民を大いに勇気づけてくださいました。そして被災地に1億円以上もの支援金を寄附してくださったことでも知られている方です。

そして、続いて私が指名といいますか、推薦したい方、本町出身の歌手の、これ芸名申し上げてよろしいかなと思うんです、お名前申し上げさせていただきますけども、歌手のこおり健太さんです。歌もさることながら、北海道ではラジオ番組、持ち番組を持ってらっしゃって、北海道内では知らない人がいないぐらい有名だということも伺っています。つい先頃こちらでも、町長もご参加なったかと思うんですけども、新曲なども発表されていたようですね。私もこちらのほうで、夢いちごのほうで聞かせていただきました。そして3組目といましようか、3人目、3組目ですか、同じく本町出身の声優の佐藤拓也さんです。こちらの方も前お名前を出したか出さないか、ちょっと出しています、お話ししてるんですけども、この方もまたですね、声優界では超有名な方ようです。海外ドラマでの吹き替えや人気アニメなどの声優として超人気で大変な方です。このようにですね、大條家のご子孫や山元町をふるさとに持つ大物2人の、この合わせてこの3組の方にですね、ふるさと観光大使になっていただけたら山元町の知名度はうなぎ登りに間違いないのではないのでしょうか。町長、ぜひ交渉をするというお考えなどはないですか。それでね、すいません、先ほどのご回答なんですけども、活動内容の整理やその解決すべき課題も思慮されるということもありましたが、これ活動内容などについてはご自由にお任せしてもよろしいのではないかと思うんですね。以前も話したかと思うんですけど、陸前高田市のほうでも30人ほどのたしか大使をいらして、自由にSNSだったりいろんなことでもって発信してくださってオーケーというようなことも聞いております。そして、皆さん先ほど挙げた方たち、トークのプロでいらっしゃるから、有名なほかのタレントさんたちがご自身のふるさととかですね、ふるさとが大好きでよく特産品などの話をネタにしてPRしてるってことになるかと思うんですよ。町長、どういふご所見ありますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。観光大使についてはですね、私もどっちかという前向きには考えていきたいというふうには思っております。というのは、先ほども出たようにですね、前にサンドウィッチマンさんにですね、その茶室の話の初めてしたときにですね、伊達さんのほうも自分が関わりがあるというのをご存じでですね、ちょっと話が進んだことがありますして、茶室が完成したときにはですね、ぜひそのようなことをと本気半分で言ったんですけども、そしたら何か引き受けてくれそうな感じの返事があったもんですから、じゃあ完成したらみたいな話でですね、ただ正式な話ではありませんし、ここで思慮というのは、その観光大使というのがですね、どういう形をお願いをしてどういう形の立場になるのかっていうのを私もまだよく分かっていないので、その辺をちゃんと調べて、それで相手にも迷惑がかからないようにですね、そんな形で進められればということでこの思慮という言葉を入れさせていただきました。あとはですね、ここにですね、そのほかにも、有名でない方もみたいなこと書いてるんです。12年前から震災後にですね、いろんな形でボランティアで入ってくれた方が、12年たった今でもですね、山元町にずっと関わりを持ってきて、何かあるたびにフェイスブックやSNSでいろいろ宣伝をしてくれている方結構いるんですよ、そういう方もね。高橋議

員も多分そういうふうに言われると頭に何人か浮かぶと思うんですけども、そういう方たちもいますので、そういう方たちがつないでくれたつながりというのはすごく大きくてですね、やっぱりそうやって12年たっても忘れずにずっとここに通ってくれたりですね、PRしていただいているおかげで町外からもですね、それこそ学生でボランティアで入った方がですね、子供を連れて遊びに来てくれたりですね、そういうこともありますので、そういうことも含めての最初ですね、回答ということで、その観光大使についてはですね、私はいいことだと思いますので、この辺は本当に前向きに検討させていただければというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君。いや、次に入るようであればちょっと時間。入りますか。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は11時15分、11時15分再開とします。暫時休憩。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の再質問を許します。

6番（高橋真理子君）はい、議長。それでは、大綱2の自分らしい生き方ができる社会の形成についての中でのそのパートナーシップ制度の導入について先ほど町長のほうからご回答がありました。今こういったパートナーシップ制度ですとか、そういったことについて報道も随分されているように、私が気にしているから目につくのか、随分スクラップしたものがたくさんあるんですけども、今日は何も持ってきておりません。頭に入っている、あとは自分として理解しているということの中で再質問させていただくのですけれども、というのは、なぜ持ってこなかったかということ、ちょっといろんな事情がございました。それで先ほどの町長のご回答ですけれども、先ほどの町長からのご説明もありましたように、パートナーシップ制度ということにおいては、お聞きになった皆さん、ご説明があったから、それで私も重ねては言いませんけれども、要はもう日本全国で321の自治体が導入しているわけです。これは全人口のカバー率7割を超えているということも言われているわけです。東北では遅れてるんですね。特に宮城県、これは県レベル、県単位あるいは市町村単位で導入しているわけなんですけれども、宮城県もしてません、あるいは政令都市の仙台市もしてないんですね、政令都市では仙台市だけなんです。それで、そういう中で、例えば我が町がいち早く宮城県でしたら、これはね、非常に、ごめんなさい、橋元町長が得点が高いぞと思ったり、というのは、町もそういう町と思われる、イメージアップにもなるかなと思ったんですけども、残念ながらご回答は、結論から言いますと、このようなことからいろんなことをですね、今後制度の導入に当たっては普及、啓発の在り方を調査し、県内の自治体の動向などを見据えながら慎重な検討が必要であると判断しておりますとのお答えで、ああそういうことなんだと、これは、もう答えは、県も仙台市も一緒なんだというふうな、というのは、電話しまして、確認して聞いてますね、宮城県の担当課のほう、あるいは県知事の記者会見の答弁が見ることでできましたので、そういったことからしても、あとは仙台市におきまして

は、やはりいつまでもいつも研究、いつまで研究するんですか、いつまで勉強するんですかっていうぐらい、もう六、七年もずっと引きずってるっていいましょうかしらね、検討されているようです。それも含めたことから踏まえますと、やはり我が町も、町長のご回答にもありますように、県内の自治体の動向を見据えながら慎重な検討が必要であると判断いたしましたという先ほどの町長のご回答は、どうぞじゃあそのようにですね、がっかりはいたしたわけなんですけども、どうぞそのようにこれからも検討してくださいということでお答えしておきます。

それですね、そのことにおいて橋元町長のご見解、何かほかにはありますか。といいますのはね、私、一番先に導入した弘前市などにも電話して聞いてますと、本当に何ていうんでしょうね、その理解があれば、みんなそのトップの市長なら市長、あるいは町長なら町長の理解があれば、これは進めてるんですね、そして導入してるんですね。もちろん1か月後とかそうじゃございませぬよ、進めるべくというようなことでもって、職員さんたちと一緒にですね、勉強していったり、何ていうんでしょうね、導入したという経緯、そういうふうに弘前市の担当の方の、女性の方でしたけども、非常に私はつくづく思いました。非常にだから前向きな考え、あるいは当たり前のことなんだから当たり前と受け止めて、みんなが生きやすい世の中であつたらいいのにな、そしてそういうふうなことで、もう7割というね、人口カバー率にもなっているわけですからというふうなことを思ったわけですが、町長、どんなふうに、改めてご見解を伺いたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回のですね、このパートナーシップに関して、表面といいますかね、多分議員さんたちも職員もみんな多分このパートナーシップという言葉と中身どうということかって、ある程度は分かっていると思う。私も今回それで、今回ですね、改めてちょっと細かく調べさせていただいて、今高橋議員が言ったようにですね、東北はちょっとやっぱ遅れてですね、青森県が一番進んでいる、その次に秋田県が進んでる。岩手県なんかは少ないんですが、盛岡なんかはさらによそより進んだ中身をつくってたりですね、そういうところを私もちょっと勉強させていただきました。今回の回答に関してはですね、まだですね、私の中でも、決してこれ否定する気もないし、やはりこうやっていろんな形の生き方ってありますので、それをですね、自治体が認めて、その人のですかね、証明書を発行して、いろんなほかの方たちと同じような、そういう表現いいのかわかんない、扱いをすると、できるようにするということはやはり当然のことなかなと私も思いますので、それですね、もう少し、他の自治体というふうな表現をしましたが、他自治体ということではなくて、まず自分の中で、その時間をかけてということではないんですけれど、もちよっとちゃんと中身を確認して調べさせていただいて検討させていただければというふうに思います。まあ検討するっていうかね、もう検討するまでもなくこれは必要なことなんだろうなというふうに私も今回ちょっと詳しく調べてる中で思ったところではありますけれども、今日この段階ですぐにですね、ああそうですねって、宮城県で一番なんですね、じゃあやりますっていうのはちょっとまだ言えないというところで了解いただければというふうに思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。実は、私はそれを期待したところなんですけれども、ぜひどうぞこれからも前向きにご検討いただきたいと思います。

それでは最後になります。そのLGBTなどの教育についてということなんですけれ

ども、先ほどの教育長のご回答によりまして、本町のその教育の取組っていいですかしらね、こういうようなことで生徒たちに教育といいたいでしょうか、取り組んでいるといいたいでしょうか、私の表現ですけれども、それは内容としては伺ったところでした。これあれなんですってね、今年3月29日の毎日新聞によりますと、来年度から小学校の保健体育で使われる教科書は、LGBTQなど性の多様性について申請した全6社がですね、取り上げて、記述が大幅に増えたとありました。各出版社は、性的少数者のカップルを婚姻相当の関係と認めるパートナーシップ制度が広がるなど、性の多様性への理解が社会全体で進んだことを踏まえて判断したというような記事を見ました。そして倉敷市教育委員会、岡山県の、そちらの倉敷市教育委員会から出されたLGBTなど性の多様性について学ぶという人権教育実践資料があります。これも私、目にして、ここに目が留まりました。LGBTについて学ぶのではなく性の多様性を学ぶとあり、LGBTの人々について考えるのではなく私たちの生き方を変えるのだと、ぜひそういうような姿勢が大事なんだよってというようなことが、こういった先ほどの倉敷市の教育委員会から出されている、これ人権教育実践資料の中から抜粋したところなんですけれども、そうしますと、我が町もそういった先ほど伺いますと、関連する内容を指導してらっしゃるとかですね、必ずしもそのLGBTについて特化して教育されてるとかっていうんじゃないかと、そういうような関連する内容を指導してるとかというようなことでしたね、学級活動、体育や保健体育の授業でということでした。そして、あとは性的マイノリティー及びLGBTなどの概念が包括されているというようなその包括的なところでの学びもされているのかなと思うんですけども、この教育活動は、性の問題に限らず、人権教育で大切にしたい多様性の尊重や、当事者、性の意識、自尊感情の高まりにもつながるものであり、いじめの未然防止にも貢献できると考えているというふうに先ほどの実践資料にはありました。そしてですね、授業を実践する前に、教職員の共通理解を図るための教職員研修を実施することが望ましいともあるんですけども、我が町のこの教職員の皆様への研修などというものは、行われてはいらっしゃるのですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。研修についてのことでまず申し上げますと、取り立てての研修は実施しておりません。誤解のないようにご理解いただきたいと思うのは、先ほど私が答弁したことというのは、基といたしますが、学校では学習指導要領に基づいて指導しているわけですが、その際に教科書を用います。教科書を用いて指導する中で先ほどのようなことが行っているということ、山元町だけが先ほど申し上げたようなことをやっているってということではないということです。逆に言いますと、私が申し上げたようなこと、おっしゃるとおり幅広い意味では差別やいじめなどをすべきではないという人権に対する意識の問題がここにあると思うんですね。それはその性的マイノリティーに限らず、障害のある方々への差別意識とか、そういうものを持つべきでないという幅広い意味での人権意識、そういうことでの指導の一環になる。今は、これもおっしゃるとおり、教科書の中でその性的マイノリティーとかLGBTに関する記述が増えてきています。来年小学校の教科書が採択となります。新たにつくられた教科書について今年度採択協議をするんですけども、教科書そのものにそういう記述が増える傾向にあるってというのはそのとおりだと思います。ですから、基本的には山元町でといいますか、各学校では私が申し上げたようなことで指導要領あるいは教科書に基づいて指導をしている。倉敷のことをお話しされましたけれども、そういう中でも倉敷市あるいはほかの自

治体でもその性的マイノリティー、性の多様性に関する指導を特化してやろうということ
で資料をつくったり、こういうことに沿って各学校でやってくださいっていうふうに、
逆につけ加えてといいますか、そこを膨らまして指導するようにと取り組んでいる教育
委員会があるということをご理解いただきたい。特に山元町ではこのことについて取り
立てて指導を強くやっているっていうわけではないと、基本的に教科書に基づいて、そ
こに触れられている部分がありますので、それを子供たちに指導しているという状況で
す。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。承知いたしました。ただ、やはり教職員への研修というのも、
一度でも行われたらよろしいのかなというふうに、社会がもうこんなふうにそういった
多様性になってますから、それは性的マイノリティーであっても、先ほどおっしゃいま
した、そのそういう差別のないみんな生きやすい世の中で、そういうマイノリティーで
はないよ、マイノリティーには共通認識しましょうっていうようなことではよろしいか
と思いますのでね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。この点についても、おっしゃるとおり指導する教員の側に今、
特に話題といいますかね、問題になっている意識として持つべきとされている、今度国
でも法案の審議に入るといようなこともありますけれども、その性の多様性に関する
意識、それを子供たちにもきちんと指導しなければいけないっていうのを指導する側が
持つことは必要だと思いますので、今後研修を持つことについては考えていきたいなと
思います。

以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。よろしくお願ひしたいと思います。仙台市では、2015年
に既に仙台市学校保健研究大会で教員向けに性同一障害の子供への対応などの講演が行
われているようです。先ほどの教育長のご回答の中で私とっても、私存じ上げてなかつ
たんですけど、山元中学校再編時にですね、制服を選定する際に、女子生徒がスカート
だけではなくスラックスも選べるように配慮されたということがお答えになりました。
それ私本当に存じ上げなくてちょっと恥ずかしいですけども、そういったこともとても
大事なことなのかなと思っております。

長くなりましたけども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとう
ございました。

議長（岩佐哲也君）以上で6番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、3番岩佐秀一君の質問を許します。岩佐秀一君、登壇願ひます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。岩佐秀一です。

令和5年度第2回山元町議会定例会において、大綱2件、細目7件の一般質問を行いま
すので、誠意ある回答を期待いたします。

新型コロナ感染症も落ち着き、今月に入り人流も増え、町に少しずつ活気が戻りつつ
あるように感じております。そんな中、円安の進行や世界情勢の影響により、物価や原
油価格の高騰により、子育て世帯の生活環境は大変厳しく影響を与えております。安全
で安心な暮らしをしていただくため、さらなる支援を期待し一般質問をいたします。

大綱1、子育て世帯支援について伺います。

移住・定住促進並びに物価や原油価格高騰の影響受け、家計が圧迫され続けている子

育て世帯を支援する必要があると考えるが、以下の点について伺います。

細目1、元坂元中学校の跡地を子育て世帯用移住・定住用地として、20数年以上放置している土地の無償による利活用を考えてないか。

2つ目、来年度中、できれば早くなんですけれども、町内全小・中学生の給食費を完全無償化する考えはないか。

3つ目、子育て世帯支援策に今以上の財政調整基金と過疎債の有効活用を図る考えはないか。

4番目、子育て世帯支援については、我が町の現状を考えた場合、最も優先順位の高い予算の有効活用と考えるがどうか。

大綱2、農業振興農地整備計画の見直しについて。

農業振興農地整備計画は、国のガイドラインによればおおむね10年ごとに見直しすることとされている。本町も平成20年度の見直し後、東日本大震災が平成23年に発生したため、復興事業を優先したことから計画の見直しが遅れていた。しかし、今年3月の山元町東部地区農地整備事業の権利者会議において換地計画が承認されたことにより、いよいよ農業振興地域整備計画の見直しに着手することになった。そこで以下の点について伺います。

細目1、周辺農地が耕作放置状態となっている山元南インター周辺について、農振農用地から除外する考えはないか。

2つ目、農業振興農地整備計画の見直しは、令和7年度上期に完了できるのか。

3つ目、令和7年度上期の計画決定までの間、農振農用地の除外受付中止期間を設定すると伺っているが、例年個別に受付をしている小規模の農振農用地の除外申請についても全く受付を中止するのか。

以上の点についてお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐秀一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て世帯支援についての1点目、元坂元中学校跡地を子育て世帯用の定住用地としての利活用についてですが、坂元字大山に所在する元坂元中学校跡地は敷地面積が約1万6,000平方メートルあり、JR坂元駅や坂元支所などの公共施設等に近く、地域の活性化を図る上で大変貴重な土地であると認識しております。現状においては移住・定住用地の計画案等は策定しておらずお示しできるものではありませんが、元坂元中学校跡地を子育て世帯を意識した宅地として新たな居住環境に整備し無償貸付けなどを行うことは大変現実的なご提案と受け止めますので、今後地域の声なども踏まえながら方向づけを検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、来年度に町内全小・中学校の給食費を完全無償化する考えについてですが、給食費の無償化については、新年度早々国において必要な財源を措置し、全国一律に無償化するよう町村会を通じて国に要望書を提出したところであります。

一方で、国の少子化対策の一環として、全国公立小・中学校の給食費無償化を検討する動きもあるため、国の動向等を注視するとともに、私の公約でもありますので、引き続き具現化に向けた調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、子育て支援策に今以上の財政調整基金と過疎債を活用する考え及び4点目、子育て世帯支援は我が町の現状を考えた場合、最も優先順位の高い予算の有効活

用と考えるがについてですが、関連がありますので一括してご回答申し上げます。

本町のみならず、全国的に人口減少時代を迎える中、町の活力を維持し、持続可能な地域社会を形成していくためには、一人でも多くの方に本町で生活していただくことなどが重要であり、町への移住・定住支援策の継続をはじめ、子育てしやすい環境づくりに取り組むことは重要な施策の一つであると考えております。一例を申し上げますと、今年度予算では既に約9,500万円の財政調整基金を活用し、新婚子育て世帯に重点を置いた移住・定住支援補助金を計上したほか、町内に在住する子供、18歳に達した以降3月末日までの入院・通院に係る保険診療の自己負担分の助成に係る経費約2,900万円に過疎債を充当するなど、子育て施策に対し優先的に財源を配当しているところであります。なお、財政調整基金や過疎債を活用したさらなる施策の充実については、国の動向を踏まえながら、毎年度作成することとした中期財政見通しを参考に、全体の中での優先順位を考慮した上で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、農業振興地域整備計画の見直しについての1点目、山元南インター周辺を農振農用地から除外する考えについてですが、当該区域については、高速道路等の開発に伴い農地が分断されるなど、農振農用地として適さない農地が見受けられます。また、同区域は国道6号や県道角田山元線に直結するなど交通利便性に恵まれた環境にあることから、今後の土地の有効活用を見据え、農振農用地から除外する方向で見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、計画の見直しを令和7年度上期で完了できるのかについてですが、今年度においては、本定例会において補正予算としてご提案の計画の見直しのための現況調査業務を実施し、その結果を踏まえ、令和6年度から令和7年度上期にかけて変更計画案を策定することとしております。さらに、この案をもって宮城県と変更計画の同意を得るための協議を行うことから、農業振興地域整備計画の見直しの完了は令和7年度下期になると見込んでおります。

次に、3点目、計画決定までの間、小規模の農振農用地の除外申請も全て受付を中止するのかについてですが、宮城県との協議期間中は、農振農用地の面積や変更計画案の基礎資料に変更があると協議が定まらないことから、規模の大小にかかわらず除外申請の受付を全て休止させることとなります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）3番岩佐秀一君の再質問を許します。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。簡潔な明確な回答を期待しております。では、再質問をいたします。

1件目のですね、坂元中学校跡地の活用なんですけども、前にですね、1年ほど前にも質問いたしました。そんな中で、回答は今回も同じく示すできるものはありませんと、似たような回答でありました。1年過ぎたもんですかね、そんな中で地域の住民の方々の意見を取り入れて活用検討するっていう回答がありましたのでそれを期待しておりました。これ地域住民には一応相談、質問、いろんな対話とかしたのかどうかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。まだですね、ここの土地の利活用については内々でどのような形で進めていったらいいかというのを打合せしている段階ですので、まだ住民のほうからですね、意見というのは、そういうふうな場は設けてはおりません、この土地に関し

てのですね。ただ、これまでいろんな形で、議員も含めてですが、いろんな方がこういうのに使えるんじゃないか、こうしたらいいんじゃないかというふうなことは、こちらには伝わっておりますが、改めて一度ですね、住民の方たちの意見も一回聞く場を設けて、それで進められればというふうには思っております。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。まだ聞いてないということで、慌てることはないと思うんですけども、現実にはですね、坂元地区は人口減少、それから町の活性化が大分落ちております。というのは、移住・定住の用地というのはですね、ご存じのように6号線から下は危険区域で一切住宅建設はできないと。前も言ったんですけども、今度、高い山等は文化財とか遺跡で開発できないと。といいますと、上下水道が整備されていて、今回答がありました元坂元中学校跡地は1万6,000平米、約4,800坪ということと、公園とか道路を除いてもですね、1件当たり150坪の土地を区画しますと、最低でも20世帯ぐらいは建設可能だと思うんですよ。その20世帯を仮にですね、今年度中はやる移住・定住促進支援金をなくなった場合にあの土地を無償提供するような施策を上げれば、20数年放置しているような土地ですので、その公共用地をいかに有効に使うかということによってですね、単純に言えば、20世帯が無償で20年住めば無償でもらえるというのになればね、仙台市内からでも来るような気がするんですよ、交通の利便性を考えますと。そうしますと、単純に20世帯掛ける5人、子育て世帯ですので5人にずっと100人近くの人口が増えるわけですよ。と同時に、これからの町の財政運営においても、上下水道使いますから、そうしますと町の活化工事のいろんな波及効果があると思いますのでですね、まだ全然放置されている土地の利活用を最優先に真剣にですね、取り組んでみてはどうかと思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりですね、あそこは中学校の跡地であって、仮設住宅も、震災のですね、建ってたりもしてですね、地盤もちゃんとしていますし、水道とかも全部通ってますので、今言ったようにですね、駅にも近くでですね、各施設にも近いということもありますので、一番そういう定住を促す宅地としては最適な場所なのかなと私も思ってますので、そんなに時間かけずに私はやりたいとは思ってるんですが、はい、そのようには思ってるので、今後ですね、できればですね、本当にその辺のまず測量なり、まずね、やんなくちゃいけないこともまだありますんで、その辺も含めてですね、交流人口ということで産直に人は集まっても、なかなか定住というところですね、土地がなかなかないと、今、岩佐議員が言ったようにですね、ですから本当にあそこは適地かなというふうに思ってますので、できるだけその、本当にね、1年たってまだ1年前のままかと、本当に言われるとおりにだと思いますので、何とかその辺をですね、今後本当に時間をかけずに考えていければというふうに思います。

3 番（岩佐秀一君）はい、議長。ぜひですね、あの土地はですね、管理すんのに草刈ったりなんだりしてんのが現状なんですよ。あとは雨降ればちょっと流れたりね、そんなことを考えますと、ぜひですね、財政調整基金も結構ありますのでですね、過疎債も活用いたしましてですね、ぜひ有効な資産でありますので、急いでですね、やっていただければと思いますので、続いてですね、2番目に移りたいと思います。

来年度っていうことを言ってんですけど、実はですね、全小・中学校の学生の給食完全無償化ということで、最近新聞等を見ますとですね、結構な町で無償化に、無償化、

無償化という報道に載ってるんですよ。しからば幾らぐらい無償化すつとかかつかと
いうと、前の質問でも財源の継続性云々ということで慎重になっているという回答では
ございましたけども、村田町はもう無償化してるんですよ、山元町と同じぐらいの規
模で。大体過疎債も活用していますね。過疎債活用して2,700万ぐらいで無償化、
無償は全部ではないですよ、今まで使ってる教育、いろんなのほかにプラスの財源と
して2,700万ぐらいで無償化したと。当然どの配分で使ってるか分かりませんが、
過疎債が認められていれば70パーセント還元されるから相当な財源が浮くと思
うんですよ。だから過疎債は借金だって言うけども、人材育成、人を育てるとい
う財産活用に考えれば、相当な有効な手段と考えられると思うんですよ。当然25億円の真水
財政調整基金が、企画課長がよくあるって言うから相当な財源だと思いますので、そう
しますと、3,000万ぐらいあればね、十分可能であると思うんです。ということは、
今現在はですね、物価高で大変子育て世帯は困ってるんですよ。だから、連続してや
れて言うんじゃないで、まず来年とか、または再来年とかね、その厳しい物価上昇で生
活が困っている時期だけでもやって、景気がよくなれば段階的に戻すという手法もある
と思うんですよ。やはり今一番困っているね、世帯、子育て世帯にですね、心ある支援
がですね、大切かと思うんですが、町長のお考えはいかがでしょう。

町長（橋元伸一君）はい、議長。給食費の無償化についてはですね、その一回やって戻すとい
うことには、私は考えておりませんので、私の公約でも言ってますので、できるだけ早く
無償化にはしたいというふうには思っております。本当は今年度からやればというふ
うにも考えたんですが、小・中学校だけでなく幼稚園、保育所も含め、できればです
ね、よく言われる副食費とかっていう言葉もあるんですけれども、そういうところを含
めてどこまでできるかというところで今年ちょっと見合わせてしまった部分もあるん
ですけれども、それを含めてですね、スタートすれば、それはその年だけではなくて今後
ずっとそれ毎年同じ、今定住促進を図るということは子供の数を増やす、増やせば増
やしたただけそのお金もかかるわけですけれども、それはありがたい話ですから、
ですからそういうところにつながればというふうに思っておりますので、できるだけ早い段階でその
ような形にできるようにですね、考えていきたいというふうに思っております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今前向きな回答だと思うんですけども、この回答の中
でですね、学校給食の無償化に対する検討するかどうかについては、国の動向を注視するとい
うこと結構あるんですけども、やはりですね、国の動向を注視して、いや、いけば
ですね、時期が遅れると思うんですよ。やはり本当に町民の中で、子育て世帯で困
っているところがあるのならですね、まず一回ですね、財政調整基金とか過疎債を
活用してですね、その困っている、苦しんでいる町民を一回救ってやって、そ
して安定させて、そして生活が安定して経済がよくなれば何もですね、頂
きますよと言ってもね、町民は理解してくれるんじゃないかと。いつまでも
ですね、あやふやに時期を延ばしていつまで待ってね、期待ばかりしていつ
かはしご外れたら大変なけがになりますので、その辺のことをですね、
期待して次に移りたいと思います。ぜひ、9月補正予算でも結構です、や
れますから。企画課長はにこにこしております。金はいつでも出しますと
言っておりますので、よろしくお祈りします。

議長（岩佐哲也君）秀一議員、次に入りますか。じゃあここで暫時休憩
します。いいですか。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時10分、1時10分再開とします。

午前11時54分 休憩

午後1時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

3番岩佐秀一君の再質問を許します。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。子育て世帯支援の3と4、子育て世帯支援策についてですね、今以上に財政調整基金と過疎債の有効活用を図る考えはないかという質問に対して、町長はですね、大変使っているということですね、今年度だけでも約1億円使う、しっかり財政基金を活用していく、説明のとおり納得いたしております。しかしですね、今現在、大変厳しいって先ほども言った物価高とか電気料金が高くなるっていうふうな、いろんな国からの、世界からの情勢ですね、今以上にまだ物価高で苦しんでいる家庭が、6月からは電気料金がまず25パーセント上がるっていう、25パーセントって4分の1ですよ、平均的にね。そんな関係で、この質問の中で過疎債の有効活用ということ言ってます。過疎債は確かに借金です。しかしですね、この今から上がるのを分かっている中で、もう少しですね、この柔軟にですね、過疎債を活用して、子育て世帯をですね、支援する考えはないか。いかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。現状ではですね、これ以上という表現で今質問をいただいておりますので、今後のですね、その物価、確かに東北電力ですと28パーセントでしたっけ、30パーセントでない、25か、パーセント高くなるということなので結構な金額になるんですけども、国ですね、いろんな支援も今回も出てますし、そういうことも含めてですね、ちょっと動向を見て進めていければというふうにも思います。今議員がおっしゃったようにですね、過疎債だと結局は借金残りますので、それを積み重ねていくと結構なやっばり金額になってしまいますので、その辺をですね、見極めながらですね、今後進めていければというふう考えております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。確かに過疎債は借金です。しかしですね、借金も財産ということを経済界ではよく言われてます。投資して活用すれば、より以上ですね、効果が得られると思うんですよ。困っているところに、疲弊しちゃったらもうどうにもなんないから、疲弊する前に一步、一時的にですね、運用するということですね、ぜひ国の動向を踏まえてと言いますが、思い切ったですね、町長の指導力の下ですね、ぜひ柔軟な対応を期待して、子育て世帯関係についてはこの辺にしたいと思います。

ただ、最後に1件だけですね、町長も答えている子育て世帯支援は最も優先順位が高いということかということを知っているのに対して、優先順位が高い予算の運用活用をしているということでもありますのでですね、なお一層ですね、町の財産である子供ね、それに対する支援、よろしく期待いたしますのでお願いしたいと思います。

続いてですね、大綱2を質問いたします。

大綱2のですね、農業振興地域計画の見直しについてということで質問している中でですね、町全体を平均的に農振除外すればいいんですけども、この全体をすんのはいいんですけども、やはりですね、ある一定のですね、この土地の利用価値によってですね、

優先順位を考えればですね、ある程度限られた資金、限られた人材でですね、いろいろ調べたりなんだからすんのかかかりますので、単純に言えば、私が質問しているのは、山元南インター周辺というのはですね、東街道を中心に結構飛び地が農振区域に入っているために開発できないような状態になってんですよね。と同時に、農振に枠取らってるために、その資産がもう上がらないんですよね、どうしても。なぜかっていうと、農振農用地っていうのは誰彼が販売できないと、あと手続に時間がかかると。そんな関係でですね、ぜひ今回東部地区がこのとおりになったもんですからですね、ぜひあの辺の開発をですね、除外をですね、優先的にですね、やっていただければと思うんですが、町長の考えはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、1回目の答弁のときも申しましたようにですね、今回町全体のその農振の見直しというものをやるようになりますので、その中で、除外する方向で今考えているということですのでご理解いただければと思います。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。ある程度ですね、この農振除外関係の質問に対して回答で理解できましたので、粛々と進めていただければと思います。

ただ、1点だけですね、ちょっと不安なのが、この3番目の質問なんですけども、計画決定前だから小規模、小さい規模でもですね、農振農用地の除外申請は全て受付を停止するようになってんですよね。これ宮城県との承認あるというんですけども、全てを受付中止するとですね、小規模宅地開発もできなくなるわけですね。仮にどのような時間っていうか、この辺がちょっと、農振転用するとですね、毎月納入委員会のあいつでいうと、月初めに申請して調査するのが月末、まず県に申請して承認落つんのがまたかかるわけですね。そうすると、短期間でもたった、例ね、例を言いますと、農振農用区域を農振除外申請して宅地にするまで何か月かかるか把握しているでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

議長（岩佐哲也君）農林水産課長村上 卓君。農業委員会。村上 卓君。何か手挙げてるから、村上 卓君。何か手挙げて、いいの、手挙げてたからさ。農業委員会。うん。はい。まず指名したんだ、村上 卓君。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。農振のですね、除外の決定については、県との協議ありますので、やはり半年とか相当の期間、まず除外の部分については、協議の時間は通常の個別の案件についてもかかるものというふうに捉えております。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。

農業委員会事務局長（伊藤常則君）はい、議長。それを受けまして、農業委員会のほうで農振除外のものを例月の総会のほうで審議いたしまして、それから農振の転用のほうの申請というか、同時申請になりますが、そういったことで処理をするようになっております。それが終わりましたら、議員がおっしゃったように県に出しまして、それから県からの許可を得るという順番となっております。

以上です。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今、農林水産課長が答えたとおり、単純に計算しても半年かかるというような話なんですよね。だから心配すんのは、大規模ですとこれをやるのには、農振除外は受付停止ですよっていうことを周知すればね、ある程度大きな開発はいいんですけども、ちっちゃい宅地とかですね、あとちっちゃい農振除外で何か事業をやるとかっていう場合は、単純に正常で半年かかるんですから、そしてこれには大小の規模に

かかわらず除外申請の受付を中止させていただきますって、協議終わるまでって、この問題はですね、宮城県との協議期間が幾らかかるのかというのが明確になってないわけですよ。例えば上旬にやって、1か月で済んだら7か月ぐらいでできるとかなるんですけども、この辺のですね、確実なですね、期間みたいなのを明確に、この申請除外する人に周知できるのかどうかちょっと心配なもんです。結局後からなってやったら大変なことになってしまうのね。早ければうちを建てんのに土地をもらったんだけど農振除外して云々だのっていうとね、ええなんて、1年もかかったらもう契約しても建設できねえような事象が発生することになりますので、その辺のことをですね、明確にやっぱりこの周知させる方法とかね、その辺も検討していかないと、ただ簡単です。除外申請受付を停止させていただきますだけじゃあちょっとね。その辺はいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これもですね、担当課のほうにお答えさせますのでよろしくお願います。

農林水産課長（村上卓君）はい、議長。今議員からご指摘あったですね、検討の協議の期間については大体6か月から何か月ぐらいって部分を逆算してですね、最終的な公告も経て、決定部分というのが先ほどの2番目のですね、答弁書のほうで記しております令和7年度下期というところになってきます。その間の部分につきましては長期間、あと詳細についてはですね、スケジュールをある程度固めているところありますけども、ご説明させていただく予定ではしてはしておりましたが、長期間にわたるということを想定しておりますので、事前に周知についてはですね、徹底して、ご不便、不便というかですね、住民の方とのやり取りを丁寧にしていきたいというふうに考えております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。今の回答ですと、令和7年度下期ぐらいまで見込んでいうことで、結論は分かったのね。いつからかなんだよね。いつから停止を受け付けて、令和7年の下期ということなんですよ。上期に変更案を策定して除外云々だのとやってくんだべげんとも、それ単純に考えたら1年近くなるわけだよね。その1年近くなるのほかに、こっから申請するとまた半年ぐらいかかるわけだよね、違うの、申請した場合ね。そうするとね、仮に1年、単純に早期に言っても1年半もかかるとなると、結局この農振農用地の除外も積極的にやったらいいのか、やんならいいのかというのを、ちょっとその辺の不安も出てくるもんです。その辺はどういうふうに考えているか。

農林水産課長（村上卓君）はい、議長。先ほどもちょっと説明は今したんですけども、詳細については後日説明させていただくということになっておりますけども、大体1年から2年の間っていうことで、最長でですね、2年間ぐらいというところになるかと今想定しております。この2番目の答弁書でも記しておりますとおりですね、6年度の初めからもう計画策定入りますので、計画を策定に入りますと、あと、それ出来上がった段階で今度県との最終協議ございますので、最長で2年程度というところになるかというふうに考えております。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。これは本当に換地も動員してスムーズに行く中でですね、みんな農地所有者が希望していたことが、希望を持ってるんだよね、換地。農振除外になって開発できるとか、これから何々をしたいなというある一定の希望を持ってるんですよ。なのにですね、この業務で2年もですね、できなかったらちょっと不安だったもんで、これは何かうまい方法、やっぱり帳簿上だから難しいのかどうかね、早ければある

一定の区間を区切ってもらってね、果ては、6号線から上は動かさねえんだから、減らすだけだから。その辺もできるかどうか、できないのかな。

農林水産課長（村上 卓君）はい、議長。今岩佐議員からあったですね、山元町の農振区域を例えば一部区域、分割してとかですね、そういうやり方も検討は内部でしまして、あと検討の協議とかさせていただいたんですけども、もともとの計画自体が町一本での振興地域の整備計画というのをつくっておりますので、その分割協議っていうのも、やれないこともないんですけど、やっても結局一括でやる部分と同じという状況になりますので、どうしても県との協議とか次の計画つくるまでの間っていうのが、時間が要してしまうというところが現状でございます。

3番（岩佐秀一君）はい、議長。幾ら質問したりなんでもちょっとね、そういう制度になっているということだから、それを変えることはなかなかできないと思いますのでですね、ここで町単独に要望しても駄目だと思いますので、ぜひですね、この辺の周知、こういうふうになりますよ、いつからなりますよ、だから早めにやってくださいとかね、このPRをね、徹底的に早くやしないと、この町全体でなく宮城県全体、ここに入ってこうとする業者の方々にもですね、しないと、相当支障が出ると思いますので、ぜひですね、綿密に計算してですね、周知徹底しないと大きな影響が出ますのでですね、その辺だけを期待して私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）以上で3番岩佐秀一君の質問を終わります。

続きまして、12番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。令和5年第2回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。12番高橋建夫です。

令和5年、町長就任以来1年2か月が過ぎました。町の重要課題について、大綱3点、細目7点について所見を伺います。

大綱1、少子高齢化を見据え、持続可能なまちづくりについて。

人口の自然減は全国的な流れであるが、社会増を着実に進めるため、次の内容をいかに捉え、計画的に進めるのかをお伺いします。

その1番目、県内最高水準である若年層の新婚・子育て世帯の移住・定住促進事業について、これまでの取組を検証した上で、今後も間違いなく継続できるのかをお伺いいたします。

2番目に、復興の総仕上げとして最大の課題であった東部地区農地整備事業で換地された非農用地の今後の生かし方については、今までの1年間、どのように検討され、どのような利活用を考えてきたのかを伺います。

3番目、「小学校再編については教育委員会の方針どおり小学校1学校とする」と説明を受けましたが、小中一貫校か9年制の義務教育なのか、また、立地や財源の捻出を明確にしないとスピード感を持って取り組めないと思うが、所見を伺う。

4番目、持続可能なまちづくりのためには住民との対話が最も重要であることから、継続的な「ふれあいトーク」を早期に実施する考えはないか。

大綱2、旧坂元中学校の利活用に関わる検討経過について。

民間等からのアイデアを取り入れる公募型プロポーザルで利活用を進めているが、旧坂元中学校の利活用に関わる検討経過において、以下の重要施策についてはどのように

検討され、どのような結論を出されたのかを伺います。

1 番目、既存の公的施設で劣化が危惧される施設である中央公民館、勤労青少年ホーム、図書室、社会福祉協議会事務室、保健センター等の利活用についてはどのように検討されたのか。

2 番目、基幹産業の振興策として、農業の担い手育成の拠点施設などの利活用についてはどのように検討されたのか。

3 番目、新たな教育施設、子育て関連施設及び高齢者福祉施設としての利活用についてはどのように検討されたのか。

3 番目、町長公約の豪雨水害対策について。

町長公約の一つに「豪雨水害対策など町民安全に欠かせない事業に優先に取り組み、多額の費用が必要で困難も伴うが、専門家の調査を行い、計画立案し、決意を持って取り組む」以上抜粋です、とあります。本町北部の行政区から何度も要請が出ている互理用水路の下をまたぐ8本のサイホン（排水施設）のうち4本の改修工事の調査、計画、実施のスケジュール概要をお伺いいたします。

以上、誠意ある回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子高齢化を見据え、持続可能なまちづくりについての1点目、移住及び定住促進事業の継続についてですが、人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的として、現在の移住・定住支援補助金をこれまで継続してまいりました。この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住・定住支援補助金制度は多くの方にご活用いただき、その転入実績は昨年度末現在304世帯、840人に達しており、平成28年度から6年間の社会増につながった大きな要因となっております。

また、新婚・子育て世帯に重点を置いた本制度は、転入者を呼び込むだけでなく、町内にお住まいの新婚・子育て世帯が住宅を購入する場合に活用できることから、転出抑制と若者の地元定着による地域活性化につながるものと認識しております。

なお、今後の事業継続につきましては、今年度が第6次総合計画の中間年であり実施計画の更新のタイミングであることも踏まえ、これまでの事業の成果を検証するとともに、国の動向や現在策定中の第3期山元町子ども・子育て支援事業計画の中で、町民の皆様からいただく意見等を参考に、事業内容の見直しを視野に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、東部地区農地整備事業で換地された非農用地の利活用についてですが、地区内の非農用地の面積は約196ヘクタールあり、地区全体約613ヘクタールの約32パーセントに当たります。このうち利活用検討中の非農用地は、民有地を集約した集団利用地2区画約27ヘクタールと町有地51区画約21ヘクタールの合計約48ヘクタールになります。昨年度は権利者会議での換地計画の承認を得ることを最優先として事業を進めてきたこと、また、土地の利活用方針を示すことは換地計画に影響を及ぼすことが考えられたことなどから、詳細な検討までには至っておりませんでした。今年度には土地の権利が確定する換地処分公告がなされることから、今後全庁的な連携を図りながら具体的な利活用について検討してまいります。

次に、3点目、再編の形態、小中一貫校か9年制の義務教育なのか、また、手段、立

地や財源の捻出についての所見についてですが、ご指摘の再編の形態とそれに伴う財源等の捻出については、いずれも再編を進める上で必要不可欠な要素であると認識しております。町といたしましては、学校形態など基本的な条件を整理し、教育委員会が検討を進める再編パターンごとに事業費の推計や活用可能な財源の見通しを整理した上で、再編の形態と手段の両面から絞り込みを進めることが必要であると考えております。現時点では、これらの情報を教育委員会と共に整理しているところでありますので、今後再編事務の進捗状況については定期的にご報告を申し上げたいと考えております。

次に、4点目、継続的な「ふれあいトーク」を早期に実施する考えについてですが、私は常々、今後のまちづくりの方向性や地域が抱える諸課題の解決に当たっては、町民の皆様からのご意見やニーズ等を的確に把握し施策に反映することが町政運営を担う上での基本であると考えております。私といたしましては、就任以来、町民の皆様と膝を交えて意見交換を行いたいと考えており、先月8日、ようやく新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類へ引き下げられたことを踏まえ、今後できるだけ早い段階で行政区単位の地区懇談会を開催し、町民の皆様の町政への忌憚のないご意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、旧坂元中学校の利活用に係る検討経過についての1点目、既存の法的施設で劣化が危惧される施設等の利活用の検討についてですが、廃校後、旧坂元中学校の利活用方法の検討を進めている中で、複数の事業者からの問合せや具体の事業提案が寄せられたことを踏まえ、民間活力を活用することでより効果的な利活用が図られると判断し、この時期を失しないよう、ご指摘の公共施設等の在り方検討を個別施設計画とは切り離し、現在の公募型プロポーザルに取り組んできたところであります。

次に、2点目、基幹産業の振興策として、農業の担い手育成の拠点施設などの利活用の検討について及び3点目、新たな教育施設、子育て関連施設及び高齢者福祉施設としての利活用の検討についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

このたびの公募型プロポーザルの実施に当たっては、1点目でも申し上げましたとおり、事業者からの引き合いがある時期にスピード感を持って取り組まなければタイミングを逸してしまう懸念がありましたことから、ご指摘の農業分野や教育、子育て分野など、具体の利活用の在り方の方針の検討については行っておりません。なお、募集要項においては、ご指摘の施設も含め、町の振興・発展等に寄与する幅広い分野で旧坂元中学校が活用されるよう提案事業者に求めているところであります。

次に、大綱第3、町長公約の豪雨水害対策についてですが、これまで町長公約である豪雨水害の抜本的対策の推進として、山寺川及び鷺足川排水路合流部、高瀬川、新井田川、坂元地区排水対策の4か所で継続的に取り組んでおり、今年度は早急に対応が必要な坂元地区排水対策と道路改良工事とを併せて実施する新井田川の2か所での実施を予定しております。

ご指摘のありましたサイホンについては、町道横山東線の東側に8か所設置され、横山区と八手庭区、大平区の一部からの排水を受け下流へ導く重要な施設であると認識しております。その排水対策の状況としては、平成27年度から毎年ポンプ圧送によるサイホン内の土砂清掃を実施するほか、緊急時には、応急ポンプによる下流側への強制排水を実施しております。また、サイホンの下流部では、県が事業主体で実施した農地整備事業によりコンクリート製の排水路が平成28年度に新設されたことから、これまで

以上の排水効果が得られている状況です。

しかしながら、既存施設の許容雨量は、近年の激甚化・頻発化する豪雨に対応できる水準ではないため、より効果的な対策を講じるには、対象区域において詳細な調査を実施する必要があると考えるところであります。

したがって、定期的な清掃や維持管理、応急的な対応を行いながら排水対策に万全を期すとともに、速やかに事業化が図られるよう鋭意努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。高橋建夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子高齢化を見据え、持続可能なまちづくりについての3点目、再編の形態、小中一貫校か9年制の義務教育なのか、また手段、立地や財源の捻出についての所見についてですが、現段階ではまだそこまでの具体の検討には至っておりませんが、児童数やクラス数等、規模的な要素や学校づくりの観点から学校形態を検討し、その形態によって校地や校舎をどのようにするかなど、財政面に関わる検討を同時に進める必要があると考えております。今後については、町執行部と連携を図りスピード感を持って再編事務を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）12番高橋建夫君の再質問を許します。

12番（高橋建夫君）はい、議長。では、大綱1の1番目について再質問をさせていただきます。

回答にもありましたように、この実績効果というのは回答の中でも28年からと、データで見ると29年度から顕著に、交付件数でいうと約100件を超えたりちょっと割ったりっていうことで顕著な伸びを示しております。それと交付金額もその中で、最大で約1億5,000万、あと約1億ぐらいというような実績になっております。一つ心配なのは、この財源のほとんどが一般財源であります。今後継続していくためにはほかに有利な財源も検討されているのかどうかを伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。今の時点では、これは一般財源の活用ということを中心に考えてます。よってほかの財源というのはなかなか厳しいと判断しております。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。現在はそういうことだということですよ。私はこれ非常に大切な制度だっているのを、何とか頑張ってもらえないかというのが音なんですけどもね。日本の出生数がもう80万人を割って77万人台ですかね、出生率も1.0を切っております。そういう昨今、結婚して、安心して、回答にもあるんですけども、子供を育てる支援や地域活性化にすごく重要なこの事業だと。したがって、財源は今そういうような状況ですけども、これは一担当課の問題でなくて、庁舎内挙げてですね、何かこのお金の捻出がこちらのほうに回せるようなこの知恵というのがないものかと常々思ってるんですけども、そんなことを、今考えてなかったら考えてないでもいいんですけども、正直なところをお伺いしたいんですけども。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、課長のほうからも言いましたようにですね、ほかに何ていうんですかね、あてがわれる補助も何もないということで、一般財源のほうを使ってこのような形を取ってます。昨年度、一時的にですね、一応昨年度までということ

だったんですが、2年延長しまして来年まで延ばしたというところがあります。さらにですね、やはりいろんな部分で外から新たに定住をする方ですね、こちらに呼び込むということで、今そういうところにこのような形の策を講じているわけですが、町内に住んでいる方にもというふうなご意見もありますので、その辺を含めて、先ほども回答したようにですね、ちょっと見直しを含めて、いつまで継続できるかというのもやはり今後ですね、大きな問題にはなると思うんですが、この約さっき言った100世帯でその約1億弱ぐらいの予算を取ってるわけですが、メリットがあるかないかといったら私はメリットはあると思ってますので、まずこちらの財政的な部分を鑑みながらですね、どこまで継続できるかというのを考えていければというふうに思っております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。この件はですね、どの自治体でもかなり注目しているような制度だと思うんですね。自治体によっては、国の政策を待たずして町独自でっていうようなことが最近よく報道に出てきます。私が言いたいのは、一つの課だけの問題ではないと言った意味はですね、国は国、町は町の経済とこの支援の仕組みをいかにしていくかっていうことにかかってくるんでないかなと。ですから、今から話していくようなところからそういうような少しでも自主財源をやっぱり高めていくことが大切なんだろうと思います。町長の今の発言で適切な見直しをしていくということなので、今後に期待したいと思います。

続いて2番目の問題ですね。東部地区の農地整備事業関係です。

この事業は、農業用地あるいは非農用地の一緒にしたモデル事業としてスタートしたわけですが、回答にもあるように613ヘクタール、そしてその中の非農用地が196ヘクタール、今日はこの196ヘクタールの利活用の質問を大きく3点ほどばかり考えておりました。しかしですね、今現時点での利活用検討の非農用地のその内訳、回答書にもあるように、これはしっかり今の時点でこうだということを酌み取りました。それで、今の時期ですと換地絡みで非常にデリケートな問題があるというようなものを最後にね、回答書にあったもんですから、そういう時期なんだということも理解して、今回は、ここから先の突っ込みはあえて中止しました。

ただ、一つ私がここで言いたいことは、この利活用検討の非農用地、庁舎内関係あるところで苦労してみんなで絞り込んできたこの利活用検討の非農用地だと思うんですね。それをいかにして、回答書にもあるように、全庁舎内一丸となってこの具体的な利活用、これが非常に今後の町の経済効果とか活性化に役立ってくるんだろうと思います。ですからそういう全庁的な取組をぜひともしていただきたいということと、現時点ではそういうものの町長のアイデア、そういったものがあるのかなのかこれからなのか、その辺だけはひとつ伺いしておきたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。アイデアと言われればと、何か言えればいいんでしょうけれども、今のところですね、まだ何も考えて、白紙の状態と、換地が決まったらどういう形で、そのところどころの面積とかもありますので、そういうことを決めて何をしていくか、工場を誘致するのか、何か違うものをつくるのか、そういうことを考えていければというふうに思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今、町長の回答では、先ほどの換地絡みのデリケートな問題も含めてね、そういうふうな答えなんだろうと思います。夢は大きく、絞り込みはしつか

りやっていくように今後鋭意努力していただきたいと思います。

次に、3番目の小学校の再編絡みの問題です。

私が以前ですね、この問題について質問をいたしましたときに、教育は小中一貫校あるいは9年制の義務教育、どちらもですね、例えば今やっている中学校と小学校との交流とか、あるいはみのりプロジェクト推進事業とか、こういうものを着実にやってるので、どっちかに決まっても対応できるという形で私は酌み取ったんですけども、今でもそういう認識で構わないですか。これは教育長にお願いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。簡単に言えばおっしゃるとおりです。今、小学校4校、中学校1校という中で、みのりプロジェクトに関しては、基本的に山元の子供をどういうふうに育てていくかっていうことを大きな狙いにしてですね、将来的なことを考えてしっかり力をつけさせていきたいと。そのためには、どこそこの小学校があれやってどうでこっちの学校がどうでっていうよりも、町みんなで、今は学校違う状態ですけども、それぞれ共通してですね、取組をして、子供たちに同じように力をつけてやりたいと、つけてやろうという狙いでみのりプロジェクトをやっています。それが最初の段階では小学校同士の連携、今中学校が一つになって山元中学校が開校しましたので、今は小学校同士の連携から、さらにそこに中学校との連携ということで、中学校1つという状態に対して小学生がみんな1か所に集まりますので、その連携を図ってより効果的な指導をしていこうとやっているところです。ですから、その状態は今後小学校が一つになったときに、その連携という状態からさらに踏み込んで一環と、小と中のつながりをもっと強めるような形もその後可能となりますし、それをさらに進めていけば、9年間を例えば4、3、2とかっていう、小学校6年、中学校3年の今の区切りとは別にですね、独自に区切りを設けたりしながらより効果的な指導をやっていけるような形にもつなげていけるだろうと。今それを最初から目指してっていうよりも、それができるようなこと、できる可能性っていいですかね、できるようなことも踏まえつつ取り組んでいると。いずれ山元の子供たちはみんなよりよく育てたいということでやっているところです。

12番（高橋建夫君）はい、議長。やはり前聞いた内容と私は同じく酌み取ったんですが、そういうふうな決心すれば、教育の形態はどれを選ぶかにしても形成できるなというふうには私は判断しました。やはりそうしますと立地と財源のこの捻出あるいは進捗スピード、こういったものを考えた場合ですね、昨日も随分再編についてのやり取りはあったんですけども、私は現実的な面から見て、仮にですね、先を見て築年数を、学校の築年数ですね、重視した形で、最も新しい山二小、これに増築した場合、1年生から6年生まで複数クラスを今狙ってるわけですから、それは二、三教室ぐらい増築すればできると、今、常日頃検討してるんでしょうから、そんな程度での増築で賄えるのかどうかをお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今非常に具体的なお話をいただきましたが、言っていたことは、一つのその校地の持ち方として考えられるかとは思いますが。ただ、その築年数ということは確かにそうなんですけれども、先ほど申し上げたようなその学校の形態ですね、どのような形で山元の子供たちを育てていくかということも考えたときに、その山下二小を使うことにそれは限られることではないかなと。それは検討事項の一つにはなるとは思いますけれども、もっと言えば、昨日からのお話でもしてまいりましたが、新たに校舎をですね、どこかに建てるということも選択肢の一つとしてはあり得ると思う

んです。ただし、そこにはどうしてもやはり町の財政が伴うのかどうかっていうことが出てきますので、いただいたお話に関しては可能性の一つという、あるいは検討の一つにはなるかもしれないんですが、それが一番いいとか、あるいはそれを目指してっていうふうには現段階では言えるものではないなと思います。

12番（高橋建夫君）はい、議長。一つの取っかかりといいますかね、現実的な面、それから町の財政、それから残された期間の中でやれる私は一つの具体策でないかなと、こういうふうに思ったもんですから、重く受け止めていただいて、参考にしてぜひもんでいただきたいというふうに思っております。

子育てするなら山元町、その次に欠かせないのがやっぱり教育ですよ。町長とそれから町民との懇談会の中で非常に耳に残った言葉なんですけども、クラス替え、これは社会人として、社会人となるための初めてのこのデビュー戦だっていう表現をされた方がおりました。わくわく感は当然あるでしょうけども、そういうふうなことや、また移住・定住の重要な要素、これは具体的に自治体の名前を挙げて、そこにこぞって人が集まると。ですから町長が主人公の児童の教育環境を大切に行うんだと、そうして決心したわけですから、児童をですね、たくましく明るく育てるためにも、総合教育会議で今言ったような問題とかを現実的に直視して、そんで総合教育委員会で、会議でですね、町長部局とそれから教育委員会での業務分担を明確にして、議会にできるだけ早く提示して、そして効率的な、実践的な討論ができるような場にすべきだと私は思うんですが、これは町長、教育長に伺いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、教育長も言ったようにですね、学校のことは昨日も伊藤議員のときにお話ししましたが、まず学校の細部に関しては教育委員会のほうで進めていただいて、それに関してこちらの町としてはですね、そのかかる予算なりなんなり場所なりですね、そういうところをお互いにですね、そっちのこっちのと丸投げではなく連携を取りながらできるだけ早い段階で進められればと。昨日も言いましたが、先ほども、昨日も言ったようにですね、その場所を決めてある程度のことをするまでは、やっぱりじっくりと話をしながら進めて、スタートラインに立ったら後は急いで、急いでといいますかね、早急に進められるようにというふうに考えておりますので、ところどころの中である程度の話が決まった部分はですね、少しずつでも議会のほうにも報告をさせていただければというふうに考えております。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今町長が申したとおりだと思います。それで、あと学校が今後ですね、小学校も一つになる、中学校も一つになる、その形はいろいろ考えられるということで先ほどもお話ししましたが、どんな学校にしていくかというその学校づくりを考えたときに、それはその町としてのですね、どんな学校づくりをしていくのかっていうのがまちづくりにもつながっていくものかなというふうにもちょっと考えております。やはり学校現場では、今いかにして魅力ある学校づくりをするかということでそれぞれ教育活動を行っているわけですが、山元の学校はこういう学校なんだっていうふうなことがですね、特色とかあるいは狙いとかを明確にしたような学校づくりを行っていくことが、それがあ意味まちづくりにもつながっていくようになるかなということもちょっと考えております。そういう観点も含めつつ、町長部局と連携しながら今後具体の検討を進めていければなと思います。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の教育長の言葉なんですけどね、町長が児童の環境整備が大切だと、まちづくりの観点も含めて町長が結論したわけですよ。そして中身は、教育長は教育委員会だと、そこまで言ってるわけですから、その辺はもう少し教育長のほうでリーダーシップを図って、そして、そう言われなかったら町長にこうしていきたいんだということを早めに言うべきでないかなと私は思うんですけど、どうですか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。その点については、教育委員会として考えられること、あるいはこうすべきかなということは今後検討を進めてまいりますし、その検討を進める過程で外部の方々にも入っていただくような検討委員会ということも考えておりますけども、そのことも含めてどのように進めるか、今後具体的にですね、煮詰めていきたいと思えます。先ほど私が申し上げたのは、その学校づくりがですね、まちづくりにつながるだろうというのが、そのまちづくりと結びつけるように学校づくりをするっていうことではなく、学校づくりをすることがまちの一つの特色となって、ゆくゆくそのまちづくりにも貢献するっていうことが考えられるかなと。ただ単に一般的な学校、一般的な学校という言い方はおかしいんですけども、山元町では中学校を一つにしました、今後小学校も一つにするわけですけども、山元の教育ってというのはどういう教育なのか、何を狙っているのか、そういうことを十分考えながら学校づくりをしていくことが特色ある学校づくりにもなり魅力ある学校づくりとなれば、それが間接的にもまちづくりというものにもつながっていくかな、そんなことを考えているということで申し上げました。

以上です。

12番（高橋建夫君）はい、議長。この件に関しては、決して後ずさりすることなくですね、前を向いて、やっぱり児童と児童の親御さん、私はかわいそうだと思うんだ。町長がはっきり決めれば、安心してこうなるんだっていうことを決めてやんのが大人の責任だと思いますんで、鋭意努力していただきたいと思えます。

それから次に移ります。

ふれあいトークの件ですけども、これは公約にありますようにですね、町長の意思は再確認できました。そして、新型コロナの問題等も、当然これからも含めて配慮しなくてはならないんだろうと思えます。余計なことですけども、行政区ごとっていうと町長も非常に大変だろうと。それから行政区の人口動向にもですね、格差が出てきておりますから、例えば南部、中部、北部、沿岸部とか、そんな4つのブロックぐらいに分けて、町長自らですね、町の実態を今後自ら把握できるような場をつくって定着させてほしいなど。町民に対するですね、この何といいますか、平等、公正、公平っちゅうか、こういうような形で私は町政運営をやってんだというような場にぜひともやっていただきたいというふうに、続いて次に移ります。

議長（岩佐哲也君）次に入るんですか。ここで暫時、1時間たちましたので暫時休憩したいと思います。

議長（岩佐哲也君）暫時休憩します。再開は14時20分、2時20分再開とします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君） 12番高橋建夫君の再質問を許します。

12番（高橋建夫君） はい、議長。では、大綱2の旧坂元中学校の利活用についてを再質問いたします。

これは、決して私はこの公募に対して反対という意味ではありません。民間からのアイデア公募型プロポーザルで今進めています、考え方としては、町の重要な施設や町の政策課題、こうしたような問題を、要は町の考え方ですね、こういったものをまずは大切でないのかなど。それを当然スピード感を持ってやないと、相手は民間ですからどんどん攻めてきます。しかし、その前に町の考えってというのが私は大切なんではないのかなという意味で、その後にアンケートなんかも取られてますけども、そういったアンケート等も事前に分析して、そしてまちの魅力のこういうところを生かしてほしいんだと、それをまとめてくれと、こういう進め方にすべきでないのかなと思ったものでこういう質問の仕方をしました。というのは、全員協議会で説明を受けた際にはですね、その辺がちょっといまいち、この公募の条件の中にそういうものが入ってんのかどうかというのは察知できなかったんで、その辺、何か我々のボタンの掛け違いがあるのかどうか、その手順とかについてお伺いしたいと思うんですけども。

町長（橋元伸一君） はい、議長。あえてですね、こちらのほうから必ずこういうことをやってほしいということは、相手方には言っておきませんし、条件の中には入れておりません。今回はですね、やっぱり先ほど回答でも言いましたタイミングというのがありまして、これから、今何もない状態で、時間があればですね、じゃあどうしましょう、こうしましょうって、半年かけて、1年かけて、将来じゃあこういうことにあそこ使いましょう、町としてこういうふうにするという、施設としてですね、高橋議員のほうから言われたように、その今ある施設のちょっと古く老朽化した部分ですね、その機能的な部分を向こうでということもあるんでしょうが、どうしても学校ということがありまして、やっぱり用途、結局壁を取るわけにもいかずいろんなことがありますので、あのまま使うということもありますので、そういうことも踏まえて、あえて今回は公民館とか勤労青少年ホームとかいろいろ質問していただきましたけど、図書館とかね、あえてそこは切り離して、最初からそれを機能移転しようということは考えませんでした。たまたまここに来てですね、何名かからですね、その用途についての問合せがあったものですから、やはりそのタイミングを逃してしまうと、今どこでもその学校統合問題が出てて学校が空いているところがいっぱいあるものですから、相手方って来たときにもうすぐ返事しないとすぐにぼんと違うところにもう移ってしまうと、そういうところもありましたので、ただ、坂元の場合ですね、やはり立地条件があそこはいいんですね。私はそう思ってるんですけども、ですから内容もですね、それなりの内容のものをつくっていただけるのではないのかなど。それで、最初から条件をつけるのではなくて、その公募する中において、できるだけ地域の希望をもし取り入れていただける部分があればということで、今回アンケート調査をさせていただいて、地域住民はこういうことを望んでるので、一部でもいいのでそういうことも含めてやっていただきたいというふうなこちらの希望としてのものであって、条件として入れているというところはありません。ですので、いろんな施設ありますけれども、最初の回答でも言ったようにですね、最初から切り離して話を進めていますので、今回はこれとは別ということで、あそこの坂元中学

校跡地は跡地として違う形で、それで部分使用ではなく全体使用で考えているというところであります。

12番（高橋建夫君）はい、議長。中央公民館云々ということについてはですね、私自体、個別施設計画、これは当然基本だと思います。ただ、先の財政を考えた場合に、応用にこういう考え方もあるんでないのかなということ提示されたものですが、毅然としてそういうスタンスであっちを利活用したいというならこの辺は外れるのかなと。ただ、基幹産業振興策というのは私ちょっと重く見たんですよね。今回は一切考えてないと言われてますけども、ここにあるその農業の担い手の育成はもちろん、今度町が真剣になって行おうとしている地域おこし協力隊、これの拠点施設とか、あるいは、今中心になっている夢いちごの郷と連携した観光農園とか、そういったものを活用しての経済等のあるいは活性化、これの一助になるんでないかなというふうに考えたものですから、何か公募の中で参考になれば、そんなものもどっかに入れられないのかなと思って、あとは、そういう話でありましたら、最初から考えてないということなんで、カルチャーセンターとかね、そういうようなことも考えておったんですけども、今の説明ですと、今そのアンケートの中身とか何かも提供してるわけですよ。それですり合わせをやってるということですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのとおりです。それでですね、何も言ってないわけではなくて、今言ったね、地域おこし協力隊とか、そういうさっきも言いましたけど、町のほうで部分を使ってしまうと、それ以外のところを借りる人っていうのがやっぱり部分使用で虫食いになってしまいますので、そうならないように、まずは全体的な事業計画を持っていただけの方ということで今回公募しております。その中に今言った地域おこし協力隊だったり、あとはだからいろんなのありますけど宿泊施設だったり、それこそ飲食店だったり、そういうことも含めていろんな多分提案、何が出てくるか分かりませんが、こういうことももしできればというふうな形での部分では、多少なりともこちらのほうからは言うてはあります。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今引き合いが何件か来てるんだろーと思いますけども、最終的には、町長の腹としては1社に決めるのか、複数者に決めるのか、その辺だけ教えてください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の段階ではですね、先ほども言いましたように、今回はあそこの全体使用ということで公募してますので、2社というわけにはいかないんですよ。ですから、今後何らかの形で複数の業者さんたちがそのプロポーザルに公募してくれて、もしかしたらその中で向こうが、じゃあ2つが組んだとか3つで組んで一つのことをやりましょうみたいになるかは分かりませんが、それは。こちらから、最初から2つとかっていうのは言ってません。1社、取りあえずこちらとしては全体を使っていただけ1社というふうに考えております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。今の件はアンケートの件も十分に反映されているということで理解してよろしいんですね。

じゃあ最後の件についてですけども、回答書に丁寧な経過とか何かが書かれております。この件についてはですね、このサイホンの件については、平成27年より一般質問に取り上げ、特に昭和62年8.5の豪雨での恐怖体験やその頃の台風、それから大雨時の住民の危機感、そういったようなものもずっと訴えてまいりました。行政区からも

同じように注意要望書が出されており、北部最大の現在の排水課題だと思っておるわけですが、最近の町からのですね、回答としては、まだ町長になってる前ですが、2021年12月のときに一般質問で、これまでの経過から、町からは3つの行政区の排水を互理用水路の下をまたいで下流に導く重要な施設である、清掃や緊急時の排水をしながら効果的改修法を検討して取り組むと。それで回答書にもあるんですけども、町内三、四か所の排水工事、その、坂元とか新井田川とか出てましたけども、それらの進捗状況を見極めて事前調査を行うとはっきり言われておりました。ここで、繰り返しませんけども、町長の公約の一番っていうのは、町民、行政区北部の方々も大変期待しているのは当然ですけども、この具体的な調査、この辺の日程っていうか、その辺について決断されていることがあればお話ししたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その排水対策についてはですね、やはり重要な部分になると思います。それで、私になってからもたしか2回目か3回目ぐらいの質問だと思います。こちらのほうでもその都度ですね、確認をしたりいろいろしてたわけですけども、1回目の回答で言いましたようにですね、まず調査をさせていただいて、それで事業化に向けられればというふうには考えておりますので、できればですね、来年度の予算に調査費を取って進められればというふうには考えております。

12番（高橋建夫君）はい、議長。初めて調査予算をつけ、取れるという回答が、平成27年以来今日が初めてです。参考までにですけども、昭和62年の8月5日の大洪水の際に、1か所だけ600ミリのヒューム管を1200ミリのヒューム管に改修したのが町内の業者さんでした。でも、北部の整地改修によってその互理用水路との取り合いに条件等も変わっておりますから、その辺は専門家でない、まずは町長言われるように、専門家をかませてしっかり調査をされた上で実現に向かって求めておきたいというふうにお願いたします。

以上をもって私の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で12番高橋建夫君の質問を終わります。

続きまして、9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。ただいまから、令和5年第2回山元町議会定例会において、大きく2件、8点4項目について一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月初旬に中国で第1例の感染者が報告され、2020年4月16日には全国に緊急事態宣言が出されてから約3年、ようやく2類から今年の5月8日、5類に引き下げられました。今年のゴールデンウィークは、イチゴ狩り、夢いちごの郷、遺構中浜小学校をはじめ、訪問してくださる方が少しずつではありますが増加傾向に転じてにぎやかになってきているような気がします。大震災で被災し、この町を離れざるを得なかった人たち、先月の5月には、中浜の方々仲間と共に伝統文化を継承していきたいという思いで練習を重ね、記憶をたどりながらつくった面や衣装をつけて13年ぶりの4月9日、5月ではございませでした、4月9日に中浜神楽450年復活祭として舞を披露できた喜びと強いつながりを感じました。家庭の事情によりこの町から出て住居を構えていても、町への思い、ふるさとへの思いは強く、これからも伝統文化の継承をしてくれるものと確信しております。震災後に頑張っって復旧から復興へ向けて事業は推進してまいりましたけれども、持続可能な創造的ま

ちづくりをしていかなければならないのではないのでしょうか。今までは、震災復興はおおむね完了してきているけれども、とされてきておりました。少子高齢化が急激な勢いで襲来しておりますけれども、震災後の事業の進捗状況や再生へ取組を、持続可能なまちづくりのため、各種事業における点検、評価、課題を含め、今後のまちづくりへどのようにしていくのかということで、1 点目、震災からのまちづくりについての1 点目、災害公営住宅ですけれども、この入居者について、年数の経過に伴う世帯所得の変化や家族構成の変化などから発生する諸問題を把握し、今後の対策について。

2 点目、今後の地域経済の再生と公共インフラの取組（被災事業者、観光、農業、道路など）についてお尋ねします。

3 点目、防災・減災関係についてですが、これは防災訓練、防災教育なども含めてご回答願いたいと思います。

4 点目、震災以前に町で発行していた「山元町史1 巻、2 巻」などの書籍を再販する考えはないか。

5 点目、住民の力を結集し、にぎわい創出のためのイベント、ふれあい市などですね、などの開催についての基本的な考えは。

2 点目、誰もが安全・安心して住めるまちづくりについてですけれども、これは町民が生き生きと安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、下記の点について町長の考えを伺うものです。

1 点目、障害者雇用者促進法において障害者の雇用が義務づけられているが、対策は。

1 項目め、町は自治体の職員として何人を雇用しているのか。雇用率は達成しているのか。

2 項目め、町内各企業での法定雇用率は達成されているのか。また、雇用率向上へつなげるための対策についてはどのように考えているのか。

2 点目、障害者が安心して暮らせるための生活環境整備について、どのように対応しているのか。

1 項目め、ショートステイやグループホームなど、自立に向けての対策はどのように考え対応していくのか。

2 項目め、通院などに利用するためガソリン券、タクシーチケット券を発行しておりますが、諸物価高騰により補助金の補助金額を上げる考えはないか。

3 点目、誰もが安心して住み続けられるまちづくりへの基本的な考えについて。

以上ですね、ここに住んでいてよかったと思えるような、そんなまちづくりを目指し、そして消滅しないようなまちを目指していくための考えをお聞かせ願いたいと思います。以上お伺いいたします。ご回答願います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災からのまちづくりについての1 点目、災害公営住宅の入居者における年数の経過に伴う世帯所得や家族構成の変化などから発生する諸問題の把握と今後の対策についてですが、初めに、世帯所得の変化は、入居時に所得のなかった未成年者の就職等により世帯所得が増加し、それに伴う家賃の上昇が問題と認識しております。一定以上の所得が継続する場合、収入超過者に認定され、通常家賃のほかに割増し家賃が加算されますが、本町では入居から1 2年間割増し家賃を減免しており、1 3年目以降は

割増し家賃を段階的に引き上げていく方針であるため、所得の多い世帯においても当面は安心してお住まいになれると考えております。

次に、家族構成の変化については、複数で入居された世帯が何らかの理由により単身世帯となり、その後お住まいの方が住宅内で亡くなったことに周辺の方が気づかない、いわゆる孤独死が生じることを懸念しております。その対策として、周辺の見守り体制の強化と単身高齢者世帯への安否確認を想定し、町が連絡する緊急連絡先の再確認と親族等への鍵の預け入れの状況について、登録のための文書を先月お送りしたところであります。町営住宅に入居している世帯の約7割が高齢者を含む現状と年々上昇する入居者の高齢化を鑑み、引き続き入居者の状況を確認しながら諸問題を把握し、対応してまいります。

次に、2点目、今後の地域経済の再生と公共インフラの取組についてお答えいたします。

初めに、東日本大震災で被災した町内事業者についてですが、震災により亘理山元商工会に加入する約9割の事業者が被災し、廃業した事業者も多い中、新たに創業した事業者は100社に上ると伺っております。さらに、企業誘致を積極的に進めたことで多くの企業が立地し、税収の確保や雇用の場の創出が図られてきた一方、人材確保の面において大変苦慮している窮状を伺っており、求人活動や町内求職者との雇用マッチング等の必要性を認識しておりますことから、今後も国や県、関係機関等と連携を図りながら支援の在り方を検討してまいります。

次に、観光について、本町における交流人口は、震災前は4万人台で推移していたところではありますが、震災後、複数の観光イチゴ農園が開園し、平成31年2月には農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」が開業したことで、昨年度の交流人口はコロナ禍にありながらも90万人を超え、まさにまちのにぎわいの象徴としての役割を担っております。今後におきましても、やまもと夢いちごの郷を核とし、震災遺構中浜小学校をはじめとする町内の各施設や夏の風物詩として定着したひまわり祭りなど、地域資源をつなぐ拠点施設として一層の充実を図るとともに、町内各所において開催されるコダナリエや花火祭りなどとの連携を強化し、さらなる交流人口の拡大に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、農業に関しましては、復興の旗印として整備した町内4か所のいちご団地では、先進的な技術を取り入れたことで生産性の向上と収入の安定化が図られたほか、震災後に設立された農業生産法人による研修事業を通じ町内における新規就農者も年々増えており、イチゴの生産額は震災前の13億円を大幅に上回り、現在では推定19億円と大きく躍進を遂げております。

一方、いちご団地入植者の高齢化により今後離農する農家も想定されますことから、農家と情報を共有し、早めの対策を講ずるよう努めてまいります。

また、被災した沿岸部では、震災により8割を超える農家が離農の意向を示したことから、将来の土地利用を見据え、農地整備事業を導入し、大区画の圃場整備と担い手への農地集積を進めたことで、効率的で生産性の高い営農が展開されております。

しかしながら、一部の畑地については耕作されていない未利用地も存在しますことから、今後も関係機関等と連携し、入植者の掘り起こしと全域での営農に向け引き続き努力してまいります。

最後に、道路に関しましては、避難道路や復興道路として計画した13路線のうち、大平牛橋線、上平浜原線、3線堤道路の計3路線が完成に至っていない状況にあります。まず、大平牛橋線については、震災などの影響により工事に遅れが生じておりましたが、今年9月の完成を見込んでおります。次に、上平浜原線については、昨年度までに駒場ため池付近を中心に工事を実施しており、今年度は同区間内において舗装工事を予定しております。津波からの多重防御として整備する3線堤道路については、現在施工中の中浜滝の前線工事で必要な盛土材が確保できず工事内容の軌道修正が必要になりますが、年度内の完了を目指しており、また、町戸花線についても、これまで以上に国との連携を密にし、盛土材の確保に努め、早期の工事発注と全線開通に向け鋭意努力してまいります。今年度中に完了とならない上平浜原線及び3線堤道路については、道路行政における大変重要な路線でありますことから、一日も早い完成に向け、引き続き問題意識を持って取り組んでまいります。

次に、3点目、防災・減災関係のうち防災訓練についてですが、町の総合防災訓練においては、東日本大震災後の平成25年度から車避難等を取り入れ訓練を実施してまいりました。

これまでの主な取組内容を申し上げますと、平成28年度の訓練では、JR常磐線の運転再開に向けた踏切箇所における避難訓練、平成29年度は、新たに建設された山下・坂元両防災拠点を活用した訓練、令和2年度以降はコロナ禍における訓練と、その時々々の状況に合わせた訓練を実施してきております。昨年度に実施した訓練においては、災害時の避難者受入れに関する協定を締結した岩機ダイカスト工業株式会社小平工場、坂元工場の敷地をお借りして広域避難となる車避難に取り組みました。

また、昨年度の訓練後に実施したアンケートの結果では、行政区の自主訓練とした一時集合場所の受付や安否確認について、高齢者や避難行動要支援者と顔が見える関係が必要や、受付及び区内の巡回等における役割分担が明確にできたなどの意見をいただいております。このようなことから、今年の訓練については、これまでの訓練において得られた課題や反省点等を生かし、自主防災組織等、関係団体や小・中学校等と連携を深めながら、町民の迅速な避難行動など、防災意識が向上できるようなより充実した訓練を計画してまいります。

次に、4点目、震災以前に町で発行していた山元町史1巻、2巻書籍等を再販する考えについてですが、山元町史は町の自然や歴史、生活、文化など、町の姿を統計的な手法を用いながら取りまとめた全3巻の記録誌であり、古代から平成17年まで年代ごとの史実が収録されております。ご指摘の第1巻及び第2巻については、本町には在庫がなく貸出用しか存在しないほか、町民においては、東日本大震災による流出や経年による劣化損傷が進んでいるなどの声を多数伺っており、現状においては、町史が持つ町が歩んできた歴史の記録保存や、町民みんなで共有することで町への理解と郷土愛を深め、将来のまちづくりにつなげるという役割が十分に果たせていない状況にあると認識しております。

しかしながら、第1巻及び第2巻については記事データがなく現物を基に製本することになるため、出版には相当の印刷製本費用を要することが見込まれます。町といたしましては、資料保存と閲覧者の利便性向上の観点から、書籍の再出版は行わず電子データ化したいと考えており、具体の提供方法については、今後他自治体での同様の取組事

例などを参考に検討してまいります。

次に、5点目、住民の力を結集し、にぎわい創出のためのイベント開催についての基本的な考えについてであります。人口減少や少子高齢化が駆け足で進む本町においては地域コミュニティの希薄化が懸念される場所であり、地域住民と行政とが連携・協働し、まちの新たな魅力やにぎわいの創出に取り組んでいくことが肝要であると考えております。住民と行政が役割分担し、共に知恵を出し合いながらイベントの企画開催や新たなまちの魅力の掘り起こしに取り組んでいくことは、単ににぎわいの創出や地域の活性化につなげるだけでなく、まちへの愛着や誇り、ひいてはまちづくりへの参画意識の醸成にも結びつくものと考えております。町といたしましては、住民の方々との一体感が共有できるイベントの開催を検討するとともに、既存の活動団体等との連携を模索しながら町内の多様な人材が参加しやすい仕組みづくりを検討し、併せてにぎわいの創出を主体的に担える人材の育成、発掘にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、誰もが安全・安心して住めるまちづくりについての1点目、障害者雇用促進法において障害者の雇用が義務づけられているが対策はのうち、町職員の障害者雇用人数及び雇用率は達成しているのかについてですが、本町での障害者雇用職員数は昨年12月31日現在で5.5人、雇用率は2.89パーセントとなっており、障害者雇用促進法で義務づけられている国及び地方公共団体の法定雇用率2.6パーセントは上回っている現状であります。また、法定雇用率につきましては、来年4月1日から2.8パーセント、令和8年7月1日からは3.0パーセントと段階的に引き上げられることになっております。

町といたしましては、職員の障害者雇用に引き続き取り組むとともに、法律の目的である障害者の職業の安定を図るため、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を確保できるよう努めてまいります。

次に、町内各企業での法定雇用率は達成されているかについてですが、障害者法定雇用率は宮城労働局から公表されておりますが、市町村ごとの公表はされておられません。昨年6月1日現在の県全体の状況は2.21パーセントとなっており、法定雇用率の2.3パーセントを0.09ポイント下回っている状況となっております。また、昨年の障害者総合支援法等の改正により、障害者の多様な就労ニーズに対する支援や障害者雇用の質の向上の推進が図られているとともに、障害者法定雇用率が段階的に引き上げられ、令和8年度には2.7パーセントとなります。

町といたしましては、障害者の雇用が促進するよう国・県と連携を図りながら企業への周知、啓発に取り組んでまいります。

次に、2点目、障害者が安心して暮らせるための生活環境整備の対応のうち、ショートステイやグループホームなどの対策についてですが、ショートステイについては、現在21名の方が町内外の施設を利用しており、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合などに、障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所していただき障害者の自立を支援しております。

また、グループホームについては、町内に施設がなく、現在27名の方が町外の就労支援施設の状況に応じた利用においてグループホームでの生活を送られております。グループホームの対応については幾つかの民間事業者から町内での開所の相談を受けておりますので、整備に当たっての補助制度を紹介するなど、地域生活支援拠点の充実に努

めてまいりたいと考えております。

次に、通院などに利用するためのガソリン券、タクシー券の補助金額の増額についてですが、町では、障害者支援策として自動車燃料助成や福祉タクシー利用助成を実施しており、タクシー利用券については、今年度から血液透析療法を受ける方の利用券の枚数を増やすなど、利便性の向上に努めてまいりました。物価高騰に伴う対応については重要な検討課題と捉えておりますので、物価の動向を調査しながら障害者のニーズに寄り添った支援の在り方を検討してまいります。

次に、3点目、誰もが安心して住み続けられるまちづくりへの基本的な考え方についてですが、私の基本的な考えは、端的に表現しますと、誰もが安心して暮らせる人に優しいまち、希望を持ち活気と笑顔があふれるまち、住民であること、ふるさとであることを誇りに思えるまち、この3点になります。

特に、1つ目の誰もが安心して暮らせる人に優しいまちについては、人口減少社会を迎え少子高齢化が進む中、風水害等により町内各所で自然災害に見舞われている現状等を鑑みますと、最優先に取り組むべき視点であります。私の公約の中で、特に安心・安全は主要な施策に位置づけた考え方でもありますので、今後も意を用いて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災からのまちづくりについての3点目、防災・減災関係、防災訓練、防災教育等についてですが、現在小・中学校では、教育活動全体の中で防災教育に係る年間計画を立て、校内での避難訓練や引渡訓練、校外では震災遺構やひだまりホールなど、町の施設を活用した防災教育に取り組んでおります。

また、町の総合防災訓練に参加するため、児童・生徒は家庭でマイ・タイムライン、防災行動計画を作成し、非常時の行動を自分が計画するなど、日頃からの備えを学べるよう指導しております。引き続きこれら学校独自の防災教育や避難訓練に加え、町の総合防災訓練において児童・生徒が防災について学び、日頃から危機意識を高められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは1件目の1点目、震災からのまちづくりの部分の1つ目ですね、災害公営住宅、当時小学校1年生だった子供たちも、12年経過し、そしてもう生まれたばかりの子供たちも中学生になりました。そこで、最初に小学生だった頃の子供たちは、12年経過して社会人となっております。そこで、子供たちが社会人となって所得が多い収入の超世帯となってしまっておりますけれども、そこで、その若者たちが出ていかざるを得ない状況になっている。結局は家賃が高くなってしまっているというようなことで、若者たちがその災害公営住宅を退去し、そして高齢者だけが住宅に残らざるを得ない状況になっているんですけれども、先ほどのお話にもありましたけれども、いろんな意味で町では対策を取っているんですが、転出しない方法ということを考えてはいるんでしょうか。その辺についてお尋ねします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。転出しない方法といいますかね、一応ですね、入居時から12

年までということで、それも2年延長しまして延ばしました。その中でですね、これをどこまで延ばしていくのかということも大事なことだと思います。ですので、その対応としてね、出ていかない方法としては一応2年延ばして、まだ12年、10年というのがそろそろ出てくる方もいますので再度2年延ばしたわけですがけれども、震災から12年ではなくて入居時から12年ですので、その2年の猶予の間にいろいろと考えていただいて、町としてもですね、それをどうやってね、出ていかないようにと苦慮はしています。ただ、現実として明確なですね、方法というのがまだ見いだせないでいるのが現実ですね、はい。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。痛しかゆしなんですね。どこまでも守んなきゃならないのかというふうな部分もありますけれども、そこでですね、先ほどの移住・定住の支援策として住宅取得の奨励事業を実施していますよね。ところがですね、町内居住者を促すために、先ほどの高橋議員の回答にもありましたけれども、町内転居者への基本補助金なんかも見直す必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど私もちょっとね、具体的なことは言いませんでしたがちょっと触れたんですけども、新たに転入してくる方だけではなくてですね、町内にいてもですね、子供が大きくなって、結婚する時期を迎えて、それで結婚するときですね、結婚して隣町とか、さらにまた隣とか行くのではなくて、できれば、それぞれに分かれたとしても町内に家を建てていただいて住んでいただけるような支援策はですね、今後考えてはいかなくてはいけないのかなというふうには感じております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私はまさにそのとおりだと思うんです。結婚して本当はもう1人か2人増えるはずなのに、別のところへ行って人口は減るわ、所得税金ですか、税金なんかも減ってしまうということ考えたなら、少し先行投資したとしても、転入者に、新築であれば、子育てであれば220万、そして転居者の場合は現在130万だけなんですね。この90万の開きなんかをちょっとね、考え直していただけることが私は残ってもらえる少しでも理由になるんじゃないかなというふうな思いからそのように考えておりますので、ぜひ前向きにですね、残ってもらえる、そんな方策を考えていただければというふうに思います。

そして、先ほどの中で、高齢者が非常に多くなってしまっていて孤独死とかっていうふうな部分がありましたけれども、やっぱり高齢化、独り暮らしへの工夫を凝らしながらっていうことで、今のといたらあれだけでも、本当に担当者が1軒1軒、人と人と、顔と顔を見合せ、膝と膝を交えながら丁寧な説明をしていただいているということに私は敬意を表しながら、そういうふうな行政をこれからもつないでいただければというふうに思っております。この辺、もう何年もたってから出てくださいではなくて、やはりお互いお互いを、ここに残ってもよかったなって思えるようなものにしていただければなというふうに思っております。

あと、じゃあ2点目に入ります。

2点目ですけども、公共インフラの関係ですけども、この辺についてどのように点検、評価、そして検証しているのか、その進捗状況と完成時期について確認をしたいんですけども、まずは道路関係です。先ほどは、大平と四番作道の部分については年度内とあと9月というふうなことがありましたけれども、やっぱり心配なのがね、

上平浜原線ですね、あそこは非常に心配なんですけど、これはいつ頃までっていうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それぞれ担当課のほうに回答させます。

議長（岩佐哲也君）建設課かな。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。上平浜原線につきましては全体で約七、八百メートルぐらいの計画ですけども、常磐線より東側に関しましては昨年度やった部分、今年舗装する部分、あとは交付金でやった部分もありまして、一部は完成しておりますけども、東の部分につきましては用地の買収も終わっており、そこについて今後整備を進めていくんですけども、担当課としてもいち早く終わらせたい考えではありますけども、全体の予算とかほかの進捗状況を見ながらですね、進めていきたいと思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。ということで、何年度頃までかっていうことはまだ回答できないということで捉えてよろしいんですか。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。そのとおりです。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱり去年出された津波シミュレーションなんか見ると、中浜から上平6号線まで行く道路がね、非常に狭いですし、何かあったら非常に心配でしょうがないんです。なので、地域の方々の協力を本当にいただきながら、6号線まで必ず接続できるように、一日でも早く安心して暮らせるような、そんな取組をしていただきたいと思います。

あと、3線堤も一緒ですね、何か何度となく戸花のところね、あの辺もそうですね、四番作道、非常に心配でなりません。本来はっていうところなんですけど、ここまで来ますのでしょうがないかなというふうに思いますけれども、あとはですね、照明ですけども、慰霊塔周辺とか坂元駅から県道までのあたり、あの辺も非常に心配ですし、標識のところですが、相馬塩釜線、私この前ずっと、今年新浜から磯まではっていうところがあったんですが、夜運転していたら、あれ、もう新地まで来てしまったって思うような感じになってますので、ぜひですね、標識もちゃんと見えるように、そして県道から6号線とか町場までの照明もきちっとしていただきたいというふうなことを申し上げておきたいと思います。

そして、次はですね、施設関係なんですけど、保育所を建設するって言うてからもう12年経過してるんですけども、人口減少を最小限に食い止めるためにもですね、やはり検討ではなくていつ頃までの計画なのかを示していただきたいんですけど、この辺についてご回答願いたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。保育所に関しては、まだこの時点でですね、今日の時点でいつまでにつくるつくらないという回答はちょっと、まだですね、未定ですのでできません。検討は確かにしているんですけど、内々では、保育所といいますかね、その待機児童対策もありますので、いろいろな小学校の絡みもありまして、いろんな形で検討はしているところですけども、まだですね、保育所をいついつまでにつくりますとかどこにつくりますとかいうのは、この場ではまだ決まっていませんのでちょっと申し上げることはできないというふうになります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、人口減少になった原因は、保育所をつくるって言うてつばめの杜に一極集中させてしまったり学校がなくなってしまうというようなことが、どんどんどんどんと一人歩きしてるのかどうか分かんないんですけど、それに

よってもう学校一つになっちゃうんだってねって、二、三年前からその声が出てきてました。そしたら保育所もつくらないんでしょう、だんだん落胆してしまっって、人口が減っていくのは当たり前ですよ。あのとき生まれた子供も中学校1年生になる、小学校6年生ですよ。27年度に入ってきていた南保育所の分、つばめの保育所に使ったんであれば返してくださいって私は言いたいです。そういうことからして、子供たちを安全・安心に預けられる、そんな施設を一日も早く建設していただくことを求めています。

そして、次ですね、先ほど慰霊碑のところの照明のことを話させていただきましたけれども、慰霊碑周辺へのトイレの整備です。当初で計画されていたはずのトイレがいまだに整備されておりません。2017年の3月11日追悼式、慰霊碑の除幕式が行われました。それから6年が経過しました。その後、毎日のように慰霊碑を訪れる方々はおります。今回の町長説明の中にトイレ整備の予算が組み込まれておりました。ようやくここまで来たのかなって思うのですが、これはいつ頃までに完成見込みでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。トイレについてはですね、今回の補正予算のほうに上程させていただいてますけれども、議会のほうを通していただければですね、今年度中に完成させたいというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私ですね、何で浜のほうさ行ぐのやって言われるかもしれないんですけど、やっぱり町内をずっと一日のうちに一回は回らないと何となく心が落ち着かないっていうか、いうのがあって、そしてあそこを訪れてきている人たちが非常に多いんですね。そして、先日もあその慰霊塔のところに行ったら、トイレに行きたいんだけど、バスで来てたお客さんです。その方がトイレに行きたいんだけどって言われたけど、以前の回答ではたしかひだまりホールに行けばいいという回答があったんですよ、何年か前ですけども。あそこまで歩いておじいちゃん、おばあちゃん行けますか。ちょうどそのとき花釜の区長さんと副区長さんがいらしたので、すいません、あの生活センターの花釜の施設を貸してくださいって言って鍵を開けていただいたんですけども、やはりいろんな方々の利便性とかも考えたならば、当初の予定を一日でも早くやっていただきたいなというふうに思います。

そうですね。そして次が、3点目が防災・減災なんですけれども、近頃もですね、非常に地震とかが大きくなっています。そこでですけれども、地域や事業所における防災・減災対策、防災意識向上のためにフォローアップ講習会を行っていますけれども、前回の回答では、この方々に防災マップ作成時のみの協力っていうふうなことだけだったんですけども、それだけでいいと捉えてるんでしょうか。その辺確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これはですね、担当課のほうからご回答いたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。確かに前回の質問の中で、フォローアップ研修を終えた方に対しては、現在作成をお願いしています行政区ごとの防災マップのほうで力を発揮していただきたいという話をさせていただきましたが、新型コロナウイルスの関係もありまして、防災訓練もなかなか全町を挙げてということに行かなかったんですけども、5類に移行になったということで、今年度は恐らく全ての行政区が参加できるということと、小学校、中学校も登校日としていただけるような話を伺っておりますので、そういった防災訓練の中で、講習会で得た知識・ノウハウを生かしていただくのがいいのかなというふうに考えておりますので、今後地区防災会などあった際にはそこをお願いしたいと考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。そのときも話をしたんですけども、やはり大人だけではなくて、防災教育という観点からでも中学生とか高校生、学生にも呼びかけたいかがでしょうという話はしたんですが、その辺については進んでいますでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。具体的に中学生とか高校生の学生さんを対象にという話まではまだ至っておりません。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、若いうちからってということで、ぜひですね、中学生とかに呼びかけをしてですね、頭に入ったり、あとはもう体が動くうちにそういうことをしておけばいいんじゃないかと思imasので、その辺について、ぜひ検討ではなくて実施していただきたいというふうに思いますが。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。以前に新聞にもご紹介いただいたように、中学生だったかと思imasけども、防災士の資格を取ったという記事も載っておりますので、その辺を踏まえて、講習会の対象にして今後広めていきたいと考えております。

議長（岩佐哲也君）次入りますか。続き、続きね。もし次入るのであれば休憩入れます。続ける、はい。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私が言ったのは多分防災のフォローアップではなくて防災士なので、防災士ももちろん大事なんですけど、フォローアップだけでも受けてればというようなことで提言したんですけど、ぜひですね、前向きに、検討ではなくて実施していただきたいというふうに思っております。防災教育の一環として、町内の学校では遺構中浜小学校で防災教育の一環ということを実施していただいています。その中でですね、去年だね、今年かな、山元中学校ではバスでの避難というようなことで、一歩前に進んで、施設だけの見学ではなくて、そこのバスでの避難訓練もしました。各小学校、そしてそのバスでの避難、あとは徒歩での訓練なんかも必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺については教育長のほうでしょうかね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。町では小学校、中学校、計画的にですね、町の施設も利用しながらの防災教育ということで、今お話しいただいたようなことも行われているということです。前にもお話ししたことがあるかと思うんですが、山元町に住む子供たちには、やはり震災のときにどんな被害があったかというようなこともきちんと知らせていくといいですか、学ばせていく必要があると思imasので、その防災教育の一環として、今お話しいただいたようなことについて、今後防災の担当者の集まりもありますので投げかけていきたいと思imas。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり避難をするという、そういうふうな意識づけをする、そして命を守るということが非常に大事ではないかなというふうに思imas。休みの日なんかですね、休みの日だったと思うんですけども、中学生が自主的に中浜小学校で語りをしてくださる生徒さんがいるんですよ。私はね、そういうふうな生徒が1人でも2人でも多くなってきた、そして命の貴さを次の世代へつないでいけるようなものにしていただければいいなというふうにも思imasので、この事業はずっと継続していただきたいと思imasし、来週の13日、県の初任者、教職員の研修会でも中浜小学校に九十数名の方々が研修にいらしてくださるそうです。そういうふうな中からですね、やはり命を守るということをきちっと受け継ぐ作業をしていただきたいというふうに思imas。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。各学年、町内の小学生、中学生が何年生になったらどこ行ってというふうなことは、町全体としての計画として取り組んでおります。そういうこと

が必要だということで取り組んでおりますので、山元町にいる子供たちについては、この防災教育については欠かせないものだと思いますので、今後とも継続していきたいと思っております。また、今ご紹介いただいた教職員の研修の場所としても中浜小学校が使われています。このことについても県教委等で検討した上で使っていただいているんですが、教員先生方にとっても非常に勉強になると思っておりますので、今後も継続していただくようお願いしたり支援といいますか、お手伝いをしていければなと思っております。

以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。教職員の研修の中で、一日をかけてやっていただいています。町職員の研修の中でもそういうふうな徒歩の体験であったり施設見学だけではなくて、実際そういうふうな避難文化の確立ということで身をもって体験するのも一策ではないかと思っておりますので、その辺検討していただきたいと思っております。次に移りますので。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は3時40分、15時40分再開とします。

午後3時26分 休憩

午後3時40分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。4点目です。震災以前に町で発行していた山元町史1巻、2巻ですけれども、1巻は昭和46年ですね、そして2巻は昭和61年ですのでデータがという先ほど話がありましたが、再販するにも大変かなというふうには思いますけど、やはり震災で約半数以上の方が被災を受けてしまって書籍やら何もかもなくしてしまった、最低でも町史なんかが欲しいなという声がよく今になって聞こえてくるようになりました。そこでですね、ただっけは言いません、データ化してもそうかもしれないんですけども、再販をしてぜひ販売してほしいという声がありますので、その辺について前向きに検討していただきたいんですが、そのデータ化はもちろん必要だと思いますけども、再販し販売するところまでは、検討はしていませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、ご回答申し上げたようにですね、現在1巻、2巻については在庫がないと、それでそのデータもないということで、今残っている貸出用の本をですね、データをそこから読み取って再本というか作り直すというふうなことになりますので、そうすると結構な多分金額になるだろうと。それをですね、そのかかった金額で買ってもらうとかそういうふうになると、ということを考えて、現代ですね、現代社会に合わせてということで、確かにその本で持っていたい人もいるのかもしれませんが、その部分はデータとして読み込むとそんなにかからないのでできるのかなということで、そのデータ化をして、それで何とかできればなというふうにごちらとしては考えておりました。3巻についてはね、少し在庫がまだ残ってるんですけども、やっぱりその製本するのに冊数が少ないとまたお金もその分ね、余計かかってしまいますので、その辺なんかもですね、何人ぐらいの方が欲しいのかとかね、そういう部分もこちらのほうでまだ把握もしてませんので、その辺も確認してからということになりますか。できれば町としては今後長く保存することも含めてデータ化をして、そのデー

タでですね、データというか、何、今の保存の仕方ってあると思うんですけど、それで何とか対応できればというふうに考えておりました。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。データ化も必要だと思います。でもね、やっぱり手元に置いてひもときながらっていうふうな部分も必要だと思いますので、どういうふうにしたら購入してもらえるのかかっていうのもみんなで作えながらやっていければいいのではないかな。1 回目のときね、第 1 版のときは、最初に注文というか申込みがあった記憶があります。ということ、2 巻もそうだったような気がするんですね。なのでそういうことも考慮してもいいのではないかなというふうに思います。

そしてまた、町民歌と山元音頭もレコードだったんだよね。それもなくなってると思うんです、多分もう。会計課に私いたとき、会計課にも 1 枚もないと言われて、自分で買ってつやつを提供したこともあったので、やはりその町民歌とか山元音頭なんかも CD 化して各行政区に置いたり、あとは販売なんかもしてもいいのではないかと思います、その辺についても検討願えますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。本については、まずどのぐらいかかるのかという確認はね、できるの、その辺の確認をして、それをですね、どのぐらいで提供できるかということもまずこちらでも考えて示せばというふうに思います。その町民歌とかに関してでもですね、今 CD とかって意外に音楽ってね、私よくその辺分からないので、それもですね、落とし込むのにどのぐらいかかるのかとか、ちょっとその辺をまず調査してからということでご理解いただければと思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり歴史的なもの、そして町に残っているものを次の代へどういうふうにしてつなげていくか、そんなことも考えるとすればぜひ必要だというふうに思うんです。

そして 5 点目です。住民の力を結集してぜひふれあい市などのようなイベントの開催についての考えっていうことでお尋ねしたいんですが、今年度は、ふれあい市なんかは開催する予定がございますでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。ふれあい市に関してはですね、私も今町に残って住んでいる方がですね、楽しめるイベントというのが、震災後というかコロナ禍もあってなくなってしまっているの、何らかの形でそういう場が一つぐらいあってもいいのかなとは考えてるんですが、ただやっぱり先月の 8 日にね、1 か月前にまだ解除になったばかりで、コロナもですね、あとそれもですね、ちょっとまだどうなるか分からないということで、まだ少し制限を、町として制限という表現おかしいですね、まだ注意するようになっている部分もあります。やるとしても秋口というふうに、真冬にっていうことにはできませんので、今からだとちょっと今年っていうのは対応し切れないかなと思いますので、今後ですね、その辺は考えていきたいというふうに思っております。それはですね、今回たまたま議員のほうからそういう質問をいただきましたけど、私もですね、何か一つぐらい町としてですね、そういうイベントができないかなというふうには思っていましたので、来年以降ですね、ちょっと考えていければというふうに、周りの状況を見ながらですね、考えていければというふうに思っております。そのときにはいろんな方にお手伝いというか、ご協力をね、いただいたりできればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとします。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。前向きにですね、やっぺと思ったらばがんがんと進むんですよ。

やっかな、やんねえがななんて言ってるうちに時間は過ぎるんです。なのでぜひ前向きに、秋口っていうか冬口でもいいので、ぜひみんなが集まれるような、そんなときにしてもらいたいというふうに思います。というのは、ずっと震災後にいろんな全国の方々からボランティアとして駆けつけてくれていた方々、5月と8月にやった「子どもも大人もみんなで遊び隊」、ぜひやってほしいっていう要望がありまして8月に開催することになりました、することにしました。そしてまた9月には、中浜小学校では閉校の記念事業ということで10年たちます。そこで、ぜひみんなで健康祭りをやりたいというようなことで今準備を進めています。その準備のためには坂元小学校からも協力をいただいたり、あとはいろんな方々から協力をいただかなきゃならない。でも、やっぺってなっと山元町の人は一丸となるんですよ。なので、そのみんなの力を結集したら絶対にできると思いますので、ぜひですね、イベントを開催することによって地域に人が育ち、コミュニケーションが構築されてにぎわいが出てくると思います。そういうふうなことからですね、茶室の件もありますよね、それができた頃には何かイベントとかは考えてますでしょうか。これは多分教育委員会のほうでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今私の頭の中にはその点についてはっきりしたことがないんですけど、ちょっと担当課のほうでその辺どのように考えていたかお答えさせます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）茶室のほうですね、今いろいろとクラウドファンディングなんかもですね、盛り上がりながらですね、いろいろやっているところですけども、できた際にはですね、例えば茶会とかそういったイベントなんかもですね、実施したいなと思っておりますので、まだこれはですね、あとは担当レベルのものでございますが、今後検討していきたいと思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりね、地元から発信しなきゃなんないと思うんですよ。いろんな方々から今回はクラウドファンディングでご協力いただいています。でも、いろんな人たちからご協力はいただいているけど、やっぱり地元が盛り上がるなきゃ駄目だと思うの、私は。地元を盛り上げるためにも、やっぱりいろんなことを仕掛けていくのが行政であり住民であると思うので、その辺もぜひやるっていうふうな心を決めて前向きに一緒に取り組んでいけたらっていうふうに思っておりますので、やりましょう、やろう、そういう気持ちでいっぱいです。ここに今日傍聴に来てくださっている方々も、ぜひ協力をしてくださる方々です。自分だけではございません。一人一人を呼びかけてまた大きなイベント、事業にしていくものと私は信じておりますので、そこでぜひやってもらいたいなというふうに思っております。

2件目ですが、これは2件目の1点目です。障害者の雇用対策ということで、先ほど町職員5.5人、達成率が2.89パーセントっていうふうにありましたけれども、途中退職者はございましたでしょうか。ありますか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。先ほどの町長の答弁の中で、昨年12月31日現在ということでお話しさせてもらいましたけども、年度末までの退職者はございません。今ですね、宮城労働局のほうで公表してるのが、これ6月現在のものなんですけども、こちらの調査が今来てますので、その数字はまだ固まってませんので、ただ、年度末までに退職者はいないということでご理解いただきたいと思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり働きやすい環境をつくるっていうことが一番だと思います。そしてこの方々は、居住地はどこになってますか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今回のこの答弁の根拠になっている障害者の方の居住地ということですか。町職員の数字なので、ちょっと個別に……

議長（岩佐哲也君）5.5人でしょう、先ほど言った、その5.5人の居住地、山元町内か町外かぐらいだけでも聞いてないの。

総務課長（大橋邦夫君）町内の方もおりますし、町外の方もおりますということでご理解いただけないでしょうか。

議長（岩佐哲也君）はい。何か人数は分かんないのかな。5人、何人何人、個別に誰が誰がどうということじゃなくて、5.5人いたら3人は町内、それ以外は町外とかいうぐらいのことは把握してないのかどうかということなんですよ。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。個別ごと、もちろん把握はしております。

議長（岩佐哲也君）町内、町外だけでもいいということですから。

総務課長（大橋邦夫君）町外の方が2名。

議長（岩佐哲也君）それ以外町外。

総務課長（大橋邦夫君）すいません、5.5人ですので1.5人が町外の方。0.5という数字が出てきますけども、この方は週4日勤務ということで、1人と数えないで0.5人と数えるということになってますので、端数がついているということになりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、町内の方々の雇用率も上げなきゃならないということで、その辺もちょっと工夫していただけたらなというふうに思います。

そして、次2項目めですけども、各企業の部分ですけども、民間ということで先ほどの回答がありました。でも、宮城県では法定雇用率2.3パーセントには達していません。当町においても各企業での雇用推進の動きはあるようですけれども、先ほどの回答では、雇用企業数とか何かは把握してないということなんですけども、これからは県とタイアップしながらしていく予定でしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これはですね、タイアップといいますか、公表されていない、各社、それぞれの企業で何パーセントというのが公表されていないので、こちらとして各社に問合せをして確認をするしかないのかなと。現状では今のところ各社にですね、おたくの会社で何パーセントいってますかというような確認は取ってないというふうな形になります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに県でやっているっていうふうになればそうなんですけど、やはり一人でも多くの方々がこの町で、自分のところででもいいから働ける場所を提供するように努力していく必要があるのかなというふうに思います。そして隣町、亶理町では、法定雇用率完全達成を目指して「わたり・みやぎ障害者雇用推進企業ネットワーク」を構築する計画ではありますけれども、当町においてはどのように考えていらっしゃるのか、その辺についてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。当町においてはですね、確かに先日亶理町で今回このようなことをということでね、試験的ということなんですけれども、先進的にちょっとやってみるということで新聞記事にありましたが、現状で、我が町でですね、今そういうことをやるっていうことはまだ考えてはおりませんでした。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、一人一人がいいものを持つてるはずなんです。その人たちが生かされる場の提供というのもやはり私たちには必要ではないかというこ

とで質問をさせていただいております。

そして、2点目の1項目に入りますけれども、誰もが安心して、そして暮らせるってようなこと的生活環境ですけれども、先ほどの回答の中にグループホーム、うちのほうにはないんだっていうことでしたが、27人が利用してますよね。その受入れ先はどの辺になってますでしょうか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。今ご質問のありました27名の受入れ先、多いところだけかいつまんでご説明します。一番、6名通われているのが白石市にあります東町ホームというんですかね、そちらのほうに6名、あと亘理町にありますりんごの木、こちらのほうに3名、あと名取市にありますまごころの家が2名、同じく名取市にあります共同生活援助あすもね、こちらが2名、あとジーシーエイチ、こちらは仙台市の青葉区にある施設ですけれども、こちらが2名、そのほか1名とかが12名ばらばらで入所されております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。山元町にはかつてグループホームがありました。多分今はもう利用者がということで高齢になって別の施設とかに行っちゃると思うんだけど、やっぱりね、自立を促していくためにも自分で生活していかなきゃなんないと思うと、頑張ってたんだね。やっぱりもう一回そういう人たちに寄り添うような行政であってほしいと思います。

それで、ぜひともですね、グループホーム、そして今からお話ししますけれどもショートステイ、清和園で受け入れてくださってますけれども、この方々、今利用者がショートステイの分に入ってますけども、21名なんですけど、清和園では何人の方を受け入れてくださってますか。そしてまた、ほかのところはどれくらい利用しているか。

保健福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。昨年度の受入れになるんですけれども、清和園のほうでは延べ5名の方が受け入れていただいております。そのほかですね、多いのが亘理町の浜吉田僕の私の家というのがありますけれども、そこが9名ということで、山元町から行ってる場所では多く受け入れていただいております。

以上になります。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりショートステイ、町内の保護者で設立しているつばめ会っていうのがあるんですけども、その保護者の方は、口々に自分たちが高齢になってきて子供たちをちょっとでも受け入れてくれるショートステイの設立、そして自分たちで地域の人たちにも見守っていただきながらということで、グループホームの設立を切に望んでいるんですね。なのでぜひ、先ほどの回答にもありましたけども、地域の中で受け入れてもいいよってというような動きもあるように回答があったような気がするので、会社の相談を受けているということがあったので、ぜひですね、働く場、そして安心して生活できる基盤をつくってあげることが私は役割だと思うんですよ。一人一人を大事にできる、そんなまちが山元町だったんです。それがいつの間にやらグループホームもなくなり、そして雇用してくださる企業もあまりありません。少しずつ開拓をしながら、この地域に生まれてきてよかった、そしてここで一緒に働いてよかったって思えるような、そんなまちをつくっていったらいいなという思いがあります。

そして、2項目めですけれども、高騰によってガソリンも上がってます。そこでですね、ぜひ福祉行政を求めるためにもですね、よりよい細やかな福祉行政を求めるためにも、補助金の値上げなんかは、もうちょっとは考えることはできないでしょうか。その

辺についてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やはりですね、そういう障害者福祉というのは大事なところですので、今後のですね、検討課題にはなると思います。今回もいろんな形でどこにどういうふうに手当てをしたらいいかというのは内部でも随分検討してるんですけども、その部分、今回はそうですね、人工透析している方の部分を広げただけで、障害者全体には、今回の部分では広げていませんので、今後ですね、その辺も含めていろんな物価高騰もありますので検討していきたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりね、ここに来て、生まれてきてよかったなって思えるそんな地域、そして受入れ体制が必要だなというふうにつくづく感じます。

そして、3点目ですけども、誰もが安心して住み続けられるっていうことで、震災以前はですね、ほとんどの小・中学校で人権教育の一環、福祉だけではなくて人権教育っていうような一環で手話とか要約筆記などの学習を展開しておりましたけれども、現在は実施しているのでしょうか、その辺についてお尋ねします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話しいただいたような取組については、基本的には各学校で計画を立て取り組んできたものと理解しております。現在といいますか、昨年までの状況については担当課長のほうから紹介をさせていただきます。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。手話については互理町に団体がありまして、大分前に山下第一小学校で依頼して手話の学習を行ったということがあります。また、総合学習の中で、今年2月に山下第二小学校が、車椅子や、あと高齢者疑似体験、これは重りやあと眼鏡をつけて高齢者になってということで、あと目の見えない方が使う白杖体験を行っております。こちらは町の社協に依頼してそういう学習を取り入れております。ほかの小学校もこういった学習をですね、取り入れて行っているということになります。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。国連の呼びかけで10年間人権教育を推進していたときにはですね、各小・中学校で全部やってきました。どれをやったかっていうのはその学校にもよりますけども、中学校に行ったら、やっぱり読んだ、その聞き取る力が弱いということで、国語の中で要約筆記をしたりですね、あとは一緒に歌を歌おうということで手話をしたり、車椅子は全日本を率いた車椅子バスケの監督がおりまして、毎年どこかの小・中学校には来てくださってました。そこでそういう方と一緒に体験をするっていうことも大事だと思うんですが、今後そういうふうな働きかけはいかなるものでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、人権なり福祉に関わる教育活動については、各学校で計画を立てということで一斉にやるというふうな形にはなっておりませんが、大事なことですので、そういうことの教育活動の展開については今後投げかけていきたいと思えます。それから、車椅子バスケに関しては、監督が山元町出身の方ということで、今もお勤めのところでの事業としていろいろ考えられているようですので、山元町としてもその事業を受け入れるといいますか、連携するような形でやればいいかなと考えております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、人権、そして福祉、人間が生きていく上で心のバリアフリーが大切だと私は思っています。

今朝話をしてたら、俺たち高校のときさ、あすなろ病棟に行ったよねっていう話をしてきた人がおりました。あすなろ病棟、歩くことも話すこともできない、でも運動会を

やらせてあげたいっていう先生方の思いがあって、あそこで運動会をやりました。高校生が2人がかりで重い子を背負ったりだっこしたりしながら走り回った、あれが私はやはり教育ではないかと思いました。運動会、そして朝から晩まで見ているのは天井だけ。海が見たいなって言ったその一言で、じゃあ頑張ろうって言ってきて、子供たちを一人一人だっこしたりおんぶをしながらバスに乗せて海に連れてったあのときの子供たち、あの喜び、いまだに忘れることはできません。一人一人を大事にしながら、私たちのこの町ではそういうふうな教育をきちっとしてました。

この前、中浜小学校に北海道から聾学校の方が来ました。そのとき私は、手話はできません。語りをさせていただきました。そこに一緒にいてくれたのが手話をやってくれた女の子です、女性です。2時間、その学校の先生は、私たちが10分、15分ごとに交代しながらしなきゃならないなって思ってきたそうです。でも、私と一緒にいった彼女は2時間一緒にやってくれました。そして、車椅子でしか行けないっていう子を上まで上げてくれたりもしてます。やっぱりお互いがお互いを思いやる心、それを培うのは青少年の時代ではないでしょうか。それを体験するように組むのは私たち大人ではないでしょうか。

今朝あすなる病棟のことを聞いてきて、ああ……

議長（岩佐哲也君）一問一答です。的確に質問に入ってください。

9番（岩佐孝子君）はい。そういうふうなことからですね、私、今朝いろんなことを考えてました。心のバリアフリーというのが一番大事だと思うんです。最初から偏見を持ったりなんかしない、そういうふうにしてすんなり入っていきっていくことが大事だと思うんですが、そこから、学校だけに任せておくのではなくて、やはり教育委員会としても、町としても、そういうふうな行政をつかさどる考えはございませんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ごめんなさいね、今のその行政をつかさどるつもりはっていうその今の質問の中身がちょっと……

議長（岩佐哲也君）再度、質問を的確に答えられるような質問にしてください。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。心のバリアフリーを培っていくためにやっぱり行政としても取り組む必要があると思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうかということです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。偏見を持たないようにってことですよね。偏見を持たないようにね、それは本当に大事なことだと思います。町としてもそのようなことに向けてね、常日頃から心がけているつもりです。やはり最初から偏見を持ってしまいうんでは、障害者の方に対してでもその福祉をする資格も何もないと思いますので、そういうことではなく、まずそういう偏見なしにね、自分たちと同じような形で対応できるようにというふうなことは常に心がけているということでご理解いただければと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今日、高橋真理子議員との一般質問のやり取りの中でも、性の多様性とか性的マイノリティーに関して、教育の中で差別やいじめにつながるものがないような人に対する見方とか人間関係の構築について指導をしているというお話をいたしました。議員がおっしゃるような、その障害者に対する偏見を持たないこととか思いやりを持ちながら接するっていうことは、当然教育の中身として行わなければいけないことですので、今後もその点は留意して指導するように教育委員会から学校にも指示をしまいたいと思います。

以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほど職員のところで、障害者の雇用という部分で聞いたんですけども、職員の中でですね、障害者を除いて、全体の中で結構ですので、雇用している方の中で手話のできる方とか要約筆記もしくは車椅子なんかの操作なんかをうまくできるような方はいらっしゃいますか。そういうことは把握してありますか。

議長（岩佐哲也君）手話の問題は通告外ですが、答えられる方がいれば。

9 番（岩佐孝子君）手話って障害者雇用の部分から入ってんですけど。

議長（岩佐哲也君）答えられる方いれば。

町長（橋元伸一君）はい、議長。町のほうではちょっとですね、誰が手話ができるとか、車椅子を押すのがうまいとか、その辺までちょっと把握はしてなかったですね、申し訳ないんですけど。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりいろんな相談に来たときに、手話のできる方とか要約筆記のできる人がいれば、安心して役場に来れるんですよ。そういうふうな意味から私は質問をさせていただいたんですけども、そういう意味合いからもさせていただきました。山元町では高校生を中心にして、今は中学生からだそうですけども、ボランティアサークル虹を組織しています。平成4年10月に兵庫県の神戸で、第1回全国ボランティアフェスティバル兵庫で我が町の高校生が表彰されました。地域ボランティアとして活動しているそういう中で、地域の中でボランティアとして活動しているのは全国的にも珍しいそうです。子供会のジュニアリーダーとして、子供会だけではなくて、地域の中でのボランティア活動をしたい、未来に向かって自由に羽ばたきたいっていう思いからつけた山元ボランティアサークル虹です。お互いがお互いを認め、さりげなく支え合う、時代を担う青少年を育むことが、私は誰もが安心して住み続けられ、にぎやかなまちづくりにつながると思います。

以上で終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で9番岩佐孝子君の質問を終わります。

続きまして、8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。遠藤龍之です。23年第2回議会定例会に当たり、町民の皆さんの要望する町民の皆さんから寄せられた要望の実現、そして今後のまちづくり、各種施策の取組など、行政全般にわたっての一般質問を行います。

1 件目は、物価高対策の取組についてであります。

物価上昇は収まる気配はなく、去年は食品の値上げが2万6,000品目近く、10月だけでも8,000品目近くとなっていますが、今年に入っても値上げ品目は増え続けております。帝国データバンクの主要195社を対象に31日まとめた調査によりますと、6月の食品値上げは3,575品目となっているようであり、これまでに公表された今年の食品値上げは2万5,106品目で、早くも去年の水準2万5,768品目と肩を並べているようであります。今年4月の全国消費者物価指数は、生鮮食品を除く食料が前年同月比9.0パーセントの上昇と、約47年ぶりの高い伸びとなっていることが報道されております。さらに6月から東北電力が、29パーセントもの大幅値上げが実施されております。これまでも国の施策、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金など各種支援策が取り組まれておりますが、次の点について伺います。

1点目は、国の支援策、町独自の支援策など、町の各種取組の現状についてであります。

2点目は、国の支援策を受けての取組など、取り組むに当たっての町の考え方を伺います。

3点目は、町の現状に合った今後の取組についてお伺いします。

2件目の質問は、マイナンバーカードをめぐる諸問題についてであります。

マイナンバーカードをめぐり、個人情報流出につながるトラブルが相次いでいます。住民の住民票のコンビニ交付、健康保険証とマイナンバーカードが一体化したマイナ保険証に続き、公金受取口座とのひもつけでも判明されています。保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化し、マイナンバーの用途も広げる改正法案が2日、参議院本会議で、問題続出の中で成立しました。トラブルが相次いでいる中、審議を打ち切り法案だけを通すということは、国民に対する国会の責任放棄と言わざるを得ません。国民の不信は高まっておりますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、町での影響はあるのか、そして今後考えられることはあるのかをお尋ねいたします。

2点目は、国保事業でのマイナンバーカードとの一体化への対応は十分か。

3点目は、混乱を避けるための対応を国に求める考えはないかお伺いいたします。

3件目の質問は、行政組織機構の確立についてであります。

新たなまちづくりを進めていくために、行政組織機構の確立で住民サービスのさらなる向上が望まれますが、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、この間の行政組織機構の見直しなどの取組について、質の高い行政サービスの提供は対応できているか。

2点目は、班制導入の成果をどう見ているか。

3点目は、事務マニュアル策定に基づく取組の現状についてお伺いいたします。

以上3件を私の一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、物価高対策の取組についての1点目、町の各種取組の現状についてですが、町では、昨年度に引き続き物価高騰に直面する生活者などへの支援を行うべく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な事業を行っております。今年度国から示された交付予算額は約1億2,000万円となっており、このうち今議会にご提案している令和5年度一般会計補正予算（第1号）案も含め、これまで7事業に対し約9,000万円を活用しております。

各取組の主な現状について申し上げます。

初めに、町内の販売農家に対する肥料価格高騰支援事業約600万円についてですが、本事業は国の支援事業に対するかさ上げ補助であり、8月以降の事業開始を予定しております。

次に、町内の販売農家に対する農業用生産資材価格高騰支援事業約2,700万円についてですが、国からの支援金の内示を受けたことに伴い、当初予算に計上した補助金に上乗せした関連予算を補正予算として計上しております。

次に、町内の漁業者に対し、漁船燃料の価格高騰を支援する漁業経営継続支援事業約

100万円についてですが、先月までに申請の受付が完了したことから、今月中の補助金交付を予定しております。

次に、子育て支援策の一環として小・中学校の給食食材費の価格高騰分を支援する給食食材費支援事業約600万円についてですが、町の単独事業として各校の給食費をあらかじめ増額し当初予算に計上しておりましたが、国からの支援金の内示を受け、補正予算において財源を全額国費に組み替える予定であります。

また、新規事業については、今議会において住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業約4,800万円及び児童福祉施設副食費支援事業約100万円並びに児童福祉施設・教育施設、教育施設は幼稚園になります、価格高騰支援事業約100万円の3事業について補正予算に計上しているところであります。

一方、町独自の支援策については、燃料費高騰の影響に伴う行政区の草刈りなど、維持管理活動に係る負担軽減を図るため、道路河川愛護協会補助金をこれまでの100万円から230万円に増額し当初予算に計上しております。

次に、2点目、各種支援に取り組むに当たっての町の考え方についてですが、各種支援策については、現時点において物価高騰の影響が特に大きいと判断される分野に重きを置いております。生活者支援については、低所得者や子育て世帯等への支援策に対し、また、事業者支援については、農漁業者等への支援策を中心に実施することとしており、国の財政支援の考え方にに基づき、本町のこれまでの支援の状況や近隣自治体の動向なども踏まえた上で決定しているところであります。

次に、3点目、今後の取組についてですが、ウクライナ情勢等に起因する物価高はいまだ出口が見えない状況にあり、また、電力料金の値上げなど、各家庭における生活費の負担はさらに厳しくなるものと考えられます。町といたしましては、国からの交付金残り約3,000万円を活用することを基本にいたしますが、特に緊急性が認められる場合などについては、国に先行して町単独での支援も視野に今後の取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、マイナンバーカードをめぐる諸問題についての1点目、町での影響の有無及び今後考えられることについてですが、本町におきましては、町民生活課及び坂元支所の窓口においてマイナンバーカードの交付を行っており、健康保険証としての利用登録や公金受取口座のひもつけについては、カード受け取り後、各個人が行うことが基本となっておりますが、ご希望に応じそれらの手続のサポートも両交付窓口で行っているところであります。現在のところ、サポート窓口におきましては、ご懸念の点に関し町民の方からの問合せや苦情等は受けておりませんが、登録情報やひもつけ情報は自らマイナポータルにて確認することができるほか、マイナンバーカードとパスワードをご用意の上、来庁いただければ窓口でもそれらの情報を確認することができますので、不安を感じる皆様に対しましてはその都度丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目、国保事業でのマイナンバーカード対応は十分かについてですが、国が進めているマイナンバーカードと被保険者証の一体化については、高齢受給者証や負担限度額認定証などが不要となるほか、診療や薬の処方の状況が確認できるため、被保険者の利用性向上はもちろん、医療事務負担の軽減や経費削減なども図られるものと捉えております。

しかしながら、他の自治体においては、被保険者証に別人の情報がひもつけされるな

どの事案が発生していることも事実であるため、不安要素があるのは認識しております。町といたしましては、国の動向を注視しながら、引き続き国保資格の点検や国保連合会への情報連携を適正に実施し、導入に伴う諸課題については必要に応じ国に働きかけるなど、被保険者が安心して利用できるよう努めてまいります。

次に、3点目、混乱を避けるための対応を国に求める考えについてですが、マイナンバーカードの情報ひもつけ誤りは、本人と異なる住民票等の発行による個人情報流出や誤ったデータに基づく医療行為による健康被害、口座登録の誤りによる別人への給付金の誤送金等、様々な影響が懸念されており、個人はもちろんのこと、本町のみならず全国全ての自治体に大きな影響を与えかねない問題であると考えられます。このことから、今後国に対し宮城県町村会として毎年行っている政府への要望活動や県を通じて要望を行うなど、他の自治体と一体となりマイナンバーカードをめぐる諸問題の早期是正や運用面の再点検など、国民の懸念解消と混乱回避に向けた措置を講ずるよう求めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、行政組織機構の確立についての1点目、行政組織機構見直しの取組、質の高い行政サービスの提供はできているかについてですが、震災以降は復旧・復興を優先して事業に取り組む中で、その時々々の復興状況や各種事業の進捗に合わせ、その都度組織再編に取り組んでまいりました。昨年度、4年ぶりに組織機構改善検討委員会を立ち上げ、改めて多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、組織の一部を見直したところであります。

しかしながら、まだまだ住民の方に満足いただけるような質の高い行政サービスが提供できているとまでは至っていないと感じておりますので、今後とも組織の見直しについて住民の皆様に満足していただけるよう計画性を持って取り組んでまいります。

次に、2点目、班制導入の成果についてですが、旧来の係間の縦割り意識が取り払われ、複数の職員での協議の体制が取れるなどの班制導入の効果が大きい一方で、昨年度の委員会では、班制導入のメリットを生かし切れていないのではないかなどの意見もありましたが、総合的に判断した結果、引き続き班制とすると決定したところであります。今後、班制導入の意図についても再度職員への周知徹底を図り、質の高い行政サービスが提供できるよう努めてまいります。

次に、3点目、事務マニュアル策定に基づく取組の現状についてですが、マニュアルは平成18年度に完成し、翌年度以降はその都度修正を加えながら運用してまいりました。しかしながら、震災以降、職員間や派遣職員との事務引継ぎにおいてマニュアルが生かされていない、またはマニュアルが修正されていないなどの事務処理ミスが報告された例もありました。これまでも、朝礼や課長会議の場を通し、私から職員に対しチェック体制の強化やマニュアルの見直しを指示したところでありますが、改めて全庁的にマニュアルの再点検を行い、住民サービスのさらなる向上につながるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ここで、前休憩から1時間たちましたので暫時休憩とします。再開は16時45分、4時45分再開とします。

午後4時34分 休憩

午後4時45分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。各種取組の現状の中から、答弁では1億2,000万を使って対応しているということなわけですが、この1億2,000万の内訳についてちょっと確認したいんですが、これは予算書の款から見るとね、どこにこの、どこどこを足せば1億2,000万になんのかつつのがちょっと見えなかったもんですから確認します。

議長（岩佐哲也君）指名してください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからご説明をいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

この1億2,000万の内訳ということで回答させていただきますが、今回はまず住民税非課税世帯、低所得者、こちらに対する山元町のその交付という部分で、これ合計額で約4,800万、それから推奨メニューという、いわゆるその物価高騰で町が自由に事業を選択できるという部分なんです、こちらについて約7,200万、これの合計で先ほどの1億2,000万ということになります。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。一つはこの当初予算とこのね、補正の中のね、予算書の中から拾ったんだけど、見たんだげんともなかなかそれが伝わってこないつつかね、とりわけその今の4,800万ですか、子供関係のね、その内訳っていうのが見えてこない、この予算書の中からね。これは国庫補助金ですよ、交付金とか国からの支援金ということで1億2,000万ということなんで。そして今の数字はこまいこと、これはね、補正のときでもいいんだげんとも、ただやっぱ考え方としてね、見えてこないということで、その合計も私の計算だと8,500になるんだげんとも、その国からのやつね。多分これね、まあいい、それは次のやつで。そういう疑問は、そういうことでの今の質問でした、確認するためのね。そしてそれは大きな問題でもないんです。

だからそれはスルーして、次のね、町の考え方ね、この資金を使って、支援金を使ってこの町の考え方ということに移るわけですが、多分一生懸命ね、考えていろいろこういう振り分けて、そして今回は7事業9,000万をセットしたとか設定したということだと思っただけでも、どこまでこのメニューをね、国からの支援を来てるわけだけども、それをどれだけその国の意向に沿って、国の意向に沿う必要もねえんだけど、その支援金の中身の目的に沿った使われ方をしてんのかということの確認なんです。そしてそこには大きく町の考え方がね、大きく映ってくるっていうかね。こういった支援金は、一応目的は明確に示してるんだけど、だんだんだんだん緩くなって、これをこういうこの辺に使ってもいいよ、ここまで使ってもいいよというような指示まで国から来ているんですね。ですからそれを、そうすつとかなり幅広い形で使える。今回については約8,000万、また私の計算で8,500万のが国からね、支援金として、国の限度額はね、限度額としては8,900万くれえになってんのかな、限度額ってあ

んだげんとも、8,500万だな。そのうちのさらに7,000万つつうことになつと、七千何ぼつつうなつと、あとせっかく8,500万までね、限度額として示してんのに、何でそのあと、せっかく国の金っておかしいげんともね、そんでその余った分はまだほかに使うために用意してんのかと、その町の考え方だよね。その辺の考え方について取りあえず最低、これ、これから多分まだまだ出てくつと思うんだ、この電力関係のこととかね、あつからね。ということでね、そういう意味でのその基本的な考え方を求めているんだげんとも、それに対してはこういった、俺もつともつともつとこういろいろ考えられるんじゃないかなという思いで今質問してんだげんとも、その辺についてのその考え方についていかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今議員がおっしゃったようにですね、まず国のほうから示されてある程度指定をされたものと、あとは自由に町のほうで考えて使ってくださいという部分と、ただ、最終的にはその何だ、物価高騰と電気代の高騰とかですね、そういうところでということなので、まずこちらでどういうところにどういう支援をしなくちゃいけないか、したらいいかというものを出示して、その中からどのぐらいの割合でしたらいいか、そういうのをこちらのほうで考えて、今回こういうふうな事業ですね、7事業に対してこの約9,000万というお金を振り分けたと。先ほど言いましたけども、そのまだ少し残ってるのではないかと、そこは6月以降電気代も上がるということもありませんでしたので、そういうところにかかって、特にその電気代の影響を受けやすいところに振り分けたらいいんじゃないかというふうなことで話をして今回のこの振り分けという形にはなっております。来た分はできるだけ返さないようにということで、できるだけどこか返さないように、そこに町のお金も少し足して、その1億2,000万なら1億2,000万1円でもいいので、オーバーすればお金は返さなくていいので、そういう形で、1円ということはありませんけども、何百万、何千万というのがプラスになって事業をつくって、最終的には全部消化しているというふうな形になっております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。確認もしないまま一方的にしゃべってしまったんだけど、私のこの理解でいいのかどうか、まずね。一応町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という名称で、補正では7,442万、当初で1,500万円上げてんだよ、同じあいつでね、そんで大体八千何ぼということになつと思うんだけど、ところが確認したところ、この7,400万のその新型コロナウイルス云々という名称であるのは、実は国から来ているやつでは電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、これ全体的には1兆2,000億円、そしてその内訳は低所得世帯支援枠が5,000億円、推奨事業メニューとして7,000億円というふうに示さつてんだよ、国からね。その振り分け先は、宮城県にその中で69億1,544万7,000円、山元町には全部で八千五百六十云々つていうふうな枠内で来ている。まず、とりわけその辺のどうか、そういうことでいいのかどうかをちょっと確認します。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。まず名称の関係なんですが、価格高騰重点支援地方交付金ということで、国から私どもに頂戴している資料の中では、その交付金の増額強化ということで、その下に括弧してですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という表記がありますので、それをういた考え方ということになります。

それから、議員の先ほどの金額の関係なんですが、結論としては3,500万の開きがあると、多分その差はどうなのかという話だと思うんですが、そのうちの1,500

万につきましては、令和4年度国から示された交付金の本省繰越分というものが1,500万ありまして、それを当初予算にまず計上していると。あと、残りの2,000万につきましては低所得世帯の支援金、これがですね、今宮城県から示されている、国から示されている数字につきましては2,800万なんですけど、これだと山元町の実態には合わない数字です。したがって、実態に合わせた形で今回補正予算を計上させていただいておりますが、その差額が約2,000万あります。要は、その1,500とその2,000万の合計額の3,500万が数字の乖離ということでご理解願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺はちょっと理解違うんだけど、今ここでね、いろいろやっとまた時間も過ぎてしまうから、その辺についてはその補正の中でね、改めて確認したいと思うので、調べておいていただきたいというふうに思います。

そして、今度中身に入りますので、この目的は、目的いろいろ使っていい、まさに推奨事業メニューということで、少なくとも7,000億の中ではね、その中では、一番分かりやすいエネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て支援等支援という説明で、こういう目的で使っていいですよという中に、物価高騰により小・中学生の保護者の負担を軽減するための小・中学校等における学校給食費等の支援、あるいはこの子供食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能であると、この支援金を使うということですね、どんどん使いなさいというふうにも指示あるんですね。この辺をね、どう検討したかっていうのはね、ちょっと知りたいところなんですけども、多分給食費のことについてはもう頭疲れたと思うので、その辺のとこまでね。だけども求めておくつつうか、まずはね、答えだけはね。多分こういう通知来て、そしてそれを見ながらみんなね、検討してっと思うのね。だからそんなときにこの町のね、基本的な考えっていうのがあれば、この資料見ればね、こいつはおらほの町に、山元町にこいつは必要だなとか、あるいはこの辺を使う、一応メニューなんかにあっけりどもこいつはあれでもいいなとかっていうふうな形で取り組まれていくのではないかと、あるいは取り組まなくちゃならないのではないかとというふうに思っているところなんですけど、この辺もですね、この辺もつつうか、やはりしっかりとこの山元町の実情を見て、山元町の暮らしを見てというのは、東京の人と山元町の人暮らし、全く同じでねえよな。だから山元町の特性っていうかね、そういったものを、そしてそのために皆さんがいると思うだけども、やっぱり山元町の特性に合った、特徴に合った、事情に合った、現状に合った金の使い方をすべきだということここでは求めておいて、求めておくつつうかね、やっぱり給食費はね、何らかのやっぱり態度を示さなくてねえと。ここにしても、財源も示されているんだからね。そして、あとは残されたというかね、あとやっぱり期間も残されてるし金も残っているということであれば、やっぱりこれはね、やっぱり真剣にね、この件についてはこのことも含めて検討を求めたいと思われんですけど、いかがでしょうか、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。検討というのはその給食費の無償化に対しての検討、このお金を使うことの検討ということですか。じゃなくてそういうことですね。先ほども……はいはいはい、先ほどもですね、回答したようにですね、できるだけ早急にそのそういう方向で給食費ですね、無償化にしたいというふうに、私も公約で言っていますので、その辺はできるだけ早急にですね、本当に皆さんの今後の期待を裏切らない時期にできればというふうに考えております。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっとね、答弁書がなくなって、特に緊急について強調してるんですが、最後ね、国に先行して、違う違う、残りの使い道を示しながら、しかしながら、特に緊急性が認められる場合などについては国に先行して町単独の支援も視野に今後の取組を検討してまいりたいと考えていると。この辺でいいよね、ちょっと何ていうかね、皮肉でもねえと。町単独っての、どの辺をこの視野に入れたというか、イメージしてこうした表現になっているのかを確認したいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今後ですね、電気もですね、30パーセント近く上がりますし、25パーセントですかね、これという具体のものを目指してはいませんが、指してはいないんですけれども、何が起こるか分からないと、そのときに緊急に対応できるようにというふうな部分でのこういう文言になりました。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺はね、今後もどんどん生まれてくる課題だというふうに思いますので、ぜひ先ほど来強調しているね、町独自の取組というかね、うんと検討して目的に沿った使い方をして町民の暮らしを守ってほしいということ強く訴え、次にマイナンバーカードについてお伺いいたします。

この1点目ですね、町で影響はあるのかということで、そもそもこの町で関わる業務・事務っていうのは何々があるのかをちょっと確認したいと。先ほどではこの2点ばかり答弁の中にはあったようですが、さらにそれだけでいいのかどうか確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この件に関しても担当課のほうからお答えいたします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。現在マイナンバーカードに伴う事務ですけども、マイナンバーカードの交付事務、これを今町民生活課と坂元支所で行っていると。その他町独自のサービス等につきましては、現在のところは取り組んでおりませんので、取り組むとすれば、今後各課検討の上、うまく活用できるものについて取り組んでいくというようなことになろうかと思っておりますので、現時点では、町独自ではカード利用での取組は特段行ってないというところになります。

以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。の関わりはですよね、世の中で生まれているトラブルとの関係から見たときに、山元町として直接関わる業務っていうのはあるのかないのか。今のマイナンバーカードを発行している、あと何とかのひもづけつつたよな、国保のひもづけという、公金受取口座のひもつけというのが、まず一般的に町で確認が関わっている業務、それ以外、それだけなんですか、それだけ。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。今お尋ねの、今取り沙汰されている諸問題に係る部分ですけども、まず、そうですね、例えば公金受取口座とのひもづけのことで申し上げますと、これにつきましては回答の中でもお答えしましたが、町からマイナンバーカードをご本人にお渡し、交付します。原則的には受け取った方がご自分で機械を操作するなりして登録していただくということになりまして、原則町職員が何を登録したかというのを知り得るということはないんですけれども、ただ、この窓口に来られた方がちょっと手伝ってくれと、操作を教えてくださいというような場合に、職員なりがこのここを入力してくださいとかいうことで支援をするということはあるので、そういったことでの関わりはございますが、基本的には町が、町職員が個人個人の口座を登録するというようなことは、これに関してはありません。

それから、健康保険証とのひもづけということに関しましては、これはですね、さら

に町の介在する余地ございませんで、その操作端末にマイナンバーカードを読み取らせるといいますか、健康保険証として利用登録するというような操作をすれば、それは、データは全て地方公共団体情報システム機構という、マイナンバーカードを作成・発行それからデータ管理する機構があるんですが、そちらに全部データは行ってしまうということになりますので、ちょっとそちらについても町が介在する余地がないということで、今回のその問題をめぐる事務に関しては、ちょっと町が介在する余地っていうのがほとんどないというようなことでご理解いただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。答弁の中から、今の答弁にも続く内容と思うんですが、町民の方からサポート窓口において、今説明した部分ですね、町民の方からの分があって、登録情報やひもづけ情報は自らマイナポータルにて確認することができるほかっていうことが今の説明の中だったのかなど。その際に町は介在しないげんとも頼まったらばやりますっっちゃうことだけども、まず町民を、管理するでねえな、その中でね、マイナポータルを確認できない人がいる場合は、町として、それはもう町の仕事ではないと、制度の問題だというふうに受け止めればいいのかどうか。マイナポータルのいろいろね、あと、そもそもマイナンバーが、まあまあ余計なこと言わない、そういう場合は町の関わりがないから町には責任はないという、町民はそれだとできないことになんだな、確認することができない、自分が分かんないとね、やり方ね、という場合の町の関わりはどうかのようになっていうふうなこと。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。こちらマイナーポータルで確認できない場合の対応ですけども、町ができることといたしましては、町にも端末、その機構のサーバーにつながる端末、登録したものと同一端末ですけども、これを操作することによってその端末上で確認することができます。ただ、その端末でご本人の情報を確認するためにはご本人のマイナンバーカード、それとご本人の暗証番号、これが必要になりますので、これをご用意の上、来庁いただければ、窓口でもそれらの情報を確認することができますので、そういった方が来られた場合に丁寧に対応してまいりたいということでお答えをさせていただいたというところでございます。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そしたら申し訳ないげんとも、それがなければできないっつうことだよ。暗証番号分からなければ、本人がだよ、マイナンバーカードも分かんなければそれはできないと、本人確認はできないということですよ。それは制度上の問題だから、町がどうのこうのということを言ってるつもりはございません。制度上そういうことですよということが確認できればはじかれんのかなど、こういう人たちはね、この制度からね。それからです、一応それはそういうことで理解しました。

国のことはどうでもいいね。マイナカード、国保事業についてなるわけですが、皮肉でも何でもありませんが、マイナンバーカード対応は十分かという問いに対して、評価している部分が、評価してるんですが、その評価の中身には、診療や薬の処方の状況が確認できるため、被保険者の利便性向上はもちろん、医療事務負担の軽減や云々ということで評価しているんですが、一方で、これ町の責任ではないですよ、結局その誤登録とかなんとかでね、別人の情報が入って、そのことに伴う問題が非常に今深刻になって、深刻というかね、危険、別の人の情報ですよ、だからこの薬の情報とか処方とかね、それが間違っただけで入って、その人がその情報に基づいて医者にかかって、医者もそれ

はそれで書けるわけだから、たときに、非常に命に関わる深刻な問題、事態が生まれるということが医療団体のほう、医者の方からも指摘されている、国保のマイナ関連でね。国保事業つつうの、今度これは国保事業者、山元町なら山元町が国保事業者ということになるわけで、そのことに伴ったね、事故ということになれば、今度町の係る責任云々かんぬんって、それはまあ後にしといて、そういう危険が予定でなくて考えられているというときに、やっぱり国保事業者としてね、その辺の対応は、あるなしにかかわらず、なったときにはどう対応つつうかね、あるいはそうしないようまず予防体制をどう取っかとかね、国保事業者として、ということが考えられるわけですが、その辺これからの、これからつつうかね、もともと今すぐのね、対応というのは求めるつもりはないんですが、そういう危険性があるんですが、まずその危険性についての認識についてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今遠藤議員が言ったようにですね、悪く考えればどんどんそういう間違いっていうので悪いこといっぱい思いつくし、いいほうを考えればそういうプラスの部分も出てくるんですけども、ちょっと私もそういう医者ではないので、ちょっとその辺の確認はしていないんですが、実を言うと私1回使ってるんですよ、使ったことあるんですね。そうすると、病院で必ず確認されます。まずそのマイナンバーカードを使ってデータを取っていかという最初確認されます、つないでいかっていうね。つないで、多分薬とかだと、これは分かりません。その辺の確認はちょっとしないと、私もそこまで深く考えていませんでしたので、そのミスね、薬とかが間違っ処方されるというミス、言われれば確かに、データが間違っ入ってればそうなりますので、その場合に町としてどういうふうに対応するか決めてるのかと言われますと、それに関しては、全く町のほうとしては、今のところはまだ考えておりません。ですから国に対してそういう間違いがないようにと訴えていくしか今のところないのかなというふうには思っております。ただ、今までの私のいろんなね、経験考えると、ただ単にデータを見て医者の方にも勝手に薬出すのではなくて、確認したりしないのかなというふうにはちょっと思いますけどもね、さっき言ったマイナンバーで私も確認されたので。中の個人情報を抜くのにやはり勝手にできないので、先ほどの遠藤議員の質問にもありましたけれども、なので、必ず窓口での対応にしても本人のその意思の確認をした上で、そしてやらないと駄目だというふうになっているので、さっきの窓口の件もですね、やっぱり本人が分かんないのをこっち勝手に中身のぞくわけにもいかないと思いますんで、そういうシステムになってるんだと思います。その利用に関しては、そこまで町としてはまだ全然考えていないということですね。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。さっきのマイナポータル云々とかつつうても全く違う話で、これは町がどうのということを、さっきも強調してるつもりなんですが、町がどうのこのつつう意味での、ただこういう事態が生まれますよということで、今情報って言ったげっとも、その情報が間違っている。そうすると医者はその情報の中で、間違っ情報の中で医療行為に入るといったことなんです。俺、説明下手だからな。言われているのは、診療情報や薬歴をカードにひもづけするって、今の保険証にね、マイナ一体化するとね。そのことからどういうことが起きつつうと、マイナ保険証では、過去に処方された薬剤や診療の情報、医療費情報、予防接種情報、特定健診情報などがマイナポータル、自分専用のサイトのほか医療機関や薬局で閲覧できる、医療機関や薬局では窓口に

処置された顔認証つきの読み取り機にマイナ保険証を置き、顔認証または4桁の暗証番号の入力で本人確認する、暗証番号を3回、こんなといいね、だげっと、ある組織が、医者団体の調査では、まずは顔認証つきのマイナ保険証の読み取りができなかったっていうものが結構あったという問題とかね。これさっき言った、あとは誤情報、別人の情報に基づいて医療行為や薬剤の投与が行われれば生死に関わる問題につながりかねないということで、医者団体がこの危険性を訴えているんですね、誤情報ね、だから何回も言うけど、という危険性があるということね。というふうに、この制度にもう、これはだからもう制度にね、大きなね、問題があるということが言えるんです。今もう毎日のようにこれは新聞報道でね、報道されていることなんだげっとも、これはだげっとも国はもう通してしまったというね、本当にそういう現状にある。だから我々は我々で命を守らなくちゃならない。そして、そいなときに国保事業というのは直接町がね、関わんなくても一応この保険者と被保険者の関係でね、保険料をもらって、そしてその人の命を守っているっていう関係からずっと、この辺は脇のほうからね、少し注意、監視しておかないとという、注意喚起を町にはね、そういう注意を求めているところなんです。しかし、今そんなことを俺らさ言わったって困っぺやっていうふうなことも言われかねないので、これ別の、この辺についてはですね、この注意喚起ということにとどめておいて、しかしながら、今度町、こうしたマイナンバーというかね、の導入によって、町の負担っていうのが生まれていないかどうかということの確認なんです、その辺いかがでしょうか。分かりやすい表現で、導入に伴っての事務量っていうのはどう思われるか。今後も多分増えっと思うんだげっとも、ちょっと確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。では、お答えいたします。

マイナンバーカードの交付事務ということに関しては、それは間違いなく事務量は増嵩しております。それに対応するために国からの交付金などを活用して、会計年度任用職員を増員して、継続して事務に対応していただいているという状況になっているというのが現在のところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この制度の方向性としては、これももう決まってるようなんだけど、さらにこの行政事務を広げるといふようなことが、もうこれも国会で通ってんのかな。今までだと、これはだから直接、今までの現行制度では社会保障、税、災害対策の3分野に限定してこのこういったものを利用してるといふことなんです。それに今度さらに増やしてこの美容師とか、あと何だ、教員、調理師等の国家資格等の事務等を追加するといふ、これは直接町に関係ねえのか、ということといふふうに言われているんですが、その辺のこの制度の拡大の中で町の影響はあるのかないのか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。今後拡大される事務に関しての影響という部分については、正直分らないといふところでございますが、こちら町といたしましては、カード交付事務については、事務は増嵩しておりますけれども、今後カードを使って事務を行うことによって行政事務が効率化されるんだといふふうに国が言っておりますので、その部分での業務の効率化、事務負担の軽減といふものを期待して、今交付事務に一生懸命取り組んでいるといふところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう捉え方、非常に心強く思うんですが、このことによって、この間出ているね、職員の云々かんぬんっていうのはね、ここからは生まれないと、

業務量の多くてね、ということはこの、今受け止めました。そういうことで、今後そういうことがあったときにはこういうことを理由にしない、しては駄目ですねということを確認して、あとやっぱりこの制度、あのね、あのねでねえんだ、自治体によってあまりにもね、いろんなほうのトラブルがね、出ているのには人為的ミスって言ってるんですね。国がですね、俺たちの責任、制度の責任でなくそれは人為的ミスなんだって、もろもろという、堂々と言っている方がいるわけですが、やっぱり、やっぱりでなくて、そして人為的つつうのは、だから実施した職員っていうかね、どのレベルの職員があいつだけと。福島の上長さんがね、全国62市で構成する中核市長会で会合を開いたときに福島の上長さんが会長になったようなんだげんと、この情報の誤登録など、マイナンバーカードをめぐるトラブルに関し、国がカード取得率上昇のために性急に普及策を進めたところの人は指摘した。自治体の現場などでは無理がたたってミスが出ているのが実態だと、行政責任者はね、管理する。ということで、さらにこの人は、短期間に取得率を上げようと国はかなりエンジンを吹かした。それに伴って自治体も一生懸命やってきたと説明していると。そして、併せてトラブル防止に向けては、地方の実情に十分配慮するようこの市長会は国に求めているということなんです。やっぱり自治体としてはね、やっぱりかなり負担が重くなっているというのは、山元町の場合はそれが無いということだから、安心してこの見ようとしてる、そういうはずですから、答弁ですから、しかしね、あわせてね、やっぱりあわせてっていうか、これもこの答弁の中にあっただけ、国に働きかけるというの。言ったね、そういうことでとにかく取り組んでほしいということですね。

次に、最後の質問になります。かなり急いでるね、後ろの白い目が。

3点目は行政組織機構の確認についてなんですけど、ここもね、時間も時間ですので重要な部分、できては、至っていないというね、自覚ですし、に頑張るということですので頑張ってもらいたい。

大きくはね、2点目の班制導入の成果についてなんですけど、いろいろ言ってます。答弁では、昨年度の班制導入メリットを生かし切れてないのではないかとといった意見もあったが、総合的に判断した結果、引き続き班制とするという結論を出してるわけですが、総合的に判断した結果、判断の根拠、じゃあ何ですかと、どういう判断の根拠に基づいて、意見に基づいて引き続き班制とするということの、その議論をした中身について確認しました、引き続きやると言ったこと。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。班制導入の成果ということでどのような検討をしたかというご質問だったかと思えますけども、まず、班制の導入のメリットとデメリットを洗い出ししましたのと一緒に、副班長という制度を導入してはどうかという意見もありました。一緒に検討してまいりました。班制導入のメリットについては、先ほど町長の答弁の中にもあったとおり、大きなものとしては、係間の縦割り意識が取り払われて、複数の職員で協議の体制が取れると。協議の体制が取れるということは、複数の職員でチェックが取れるというメリットがあるんですけども、結局複数の職員でチェック体制が取れてないので何件か、全員協議会でも説明させてもらったように、不適切な事務処理が起きているということで、チェック体制をきちっとすれば班制導入のメリットは生かせるよということを確認しました。あわせて、副班長を設置してはどうかということも協議を

いたしまして、メリットとしましては、任命されたものの意識が高まるという意見もありましたが、デメリットとしては、組織のスリム化などがあって、副班長に一度なった者が次の人事異動で副班長になれないケースとか、そういった降任・降格が出てしまうというデメリットがあるということで、その辺の意見を総合的に判断して班制導入のメリットを生かすことができれば、その辺を徹底すれば副班長を設置しなくても十分やっていけるというような判断がありましたので、町長が最終的に班制度を継続するというようなことになりましたので、検討結果としては以上のような内容かと思えます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今述べられました、この班制度を導入してからもう十数年たつわけですが、その間不幸な出来事といいますかね、震災等々があって、なかなかその定着しないまま来たのかなという思いもあっての確認、そういう意味での質問なんです、そもそもこの班制度、今言ったようなね、そもそもの目的にね、ずっと沿った取組、対応ができていたのかどうか。その辺がね、その検討委員会でその辺の検証っていうのはね、しゃねえつつうとおかしいんだげっども、駄目だったら駄目で、駄目でというか、いろいろそのあったわけで、その背景がね、定着しなかった、俺は定着しなかったというふうにして、そしてそのことよってその諸問題つつうかね、大きな問題ね、小さな問題で、その辺がね、十分検証されないまま、係制からね、されないまま今に至ってきたのかなと。だごったら、ちょうどね、この辺はね、そういうこともあって多分検討委員会で4年ぶりで云々だったんだげっども、だげっどもその結果がどうもそういうふうになってねえつつうことであれば、その職員のね、認識、自覚っていうのが、この班制度に対する自覚っていうのが、認識っていうのがどの程度のものなのか。十分ね、目的に沿った受け止め方がされているのかどうか。されていないのはね、俺はされていなくたってもしゃあねえかつう、そういうふうにおっしゃらってこねかったらね、その辺の検証の確認ね、現状をきちっとしないと対策になんない。皆さんが強調しているP D C Aがね、全然働かないということになるかと思うんです。そういう不安、懸念の中からの確認なんです、その辺の検証っていうのはなされたのかどうか。なされればね、その結果どうだったのか、班制に伴って起きてるね、皆さんに言うまでもないんだげっどもフラット化とかね、縦がフラット化で、あと協力体制とかね、本当にその目的どおりの作業が、取組がされてきていたのか、その辺の確認はどうなのかという部分ですけどね。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。ただいまの質問にお答えします。

班制導入の効果について検証はしたのかということかと思えますけども、もともとの班制度というのは、行政改革大綱「集中改革プラン」の一番最初のプランの中で提案されたもので、検証結果ということで私も確認したんですけども、平成22年の12月に検証結果を公表しているのがあるんですけども、その中で、班制、グループ制の導入については二重丸ということで、実施できているという検証結果は出ております。ただ、この検証結果を踏まえて、引き続き平成22年度からの5年間、第2次集中改革プランで引き続き継続していくということだったんですけども、ご存じのように22年度に震災があってということで、その後、町長の答弁の中にもありましたが、派遣職員や職員間との引継ぎの中でうまくいかずに、忙しかったのも確かにあるんでしょうけども、班制のメリットがこういったところで生かされてなかったというのは事実かなということと答弁に加えております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。現在全て、全てって職員の皆さんは、この班制度の理解っていうのは当然ある、なければならないと思われるんですが、その辺どう、いいんだ、悪く言ってんでねえ、今後の課題だからね、中程度だとか下だとかね、いろいろ。そして、それは何で定着してないかって、教える人いねがったからね、この間。班制度ってこういうだよ、こういうものなんだよ、こうしてお客さんに対してはこういうふうに接するんだよ、行政サービスってこんなだとかってね、その行政サービスをね、ちゃんと確実なものにするために係制度から班制度に替えたよ、縦だけでなくてね、ちゃんと横にもいろんな知ってる人がね、うすくうすくという制度というふうに私は、その当時からね、受け止めてたんだげっとも、どうもそういうふうな場面が見えないな、少ないな、薄いなということを感じたこともあっての質問になってるんだげっとも、だからその辺はね、今現在駄目だったらば、それを、駄目なところを直せばいいだけの話だからね。そのことによって住民サービスのね、質の向上が生まれればそれで、それを、それで済むっつうかね、それでいい話なんだからというね、やっぱり現状をね、認識をしっかりと皆さん持って、そして対応すべきだよ。具体的に言わなくても、ここでね、でもやっぱり気持ち、考え方だけはやっぱりきちっと皆さんつかんでね、そして今後に移さねくてはならないというふうに思うんですが、考え方だけでいいんですけども、その辺の、現状は大体このくらいとかああだとかっていうね、もし足んねければさらにね、その検討、また確認してというような取組で進めていきますとかね。その辺のね、現状をどうつかんでいるかを確認したい。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。じゃあ私のほうからですね、当時この行革担当をしていたというふうなございますんで、私のほうから私を感じたものをちょっとお答えさせていただければというふうに思います。

班制度については、先ほど総務課長のほうからですね、いろいろなメリットの関係とかデメリット、そういうふうなものも踏まえながら今後の行革の中で人を減らすというふうなこともありましたので、係制から班制、グループ制へというふうなことで当時判断して導入しました。その後ですね、震災がありまして、職員数も課の班も肥大化したというふうなことで、要は班制でみんなして協力してというふうな形ではなくて、肥大化した関係もございまして、要は担当、係制、そんな形に震災当時業務がなっていたのかなというふうに思われます。そういうふうなのが現在まで引き継いできておりましたので、今現在プロパー職員のみ、要は町職員だけになりましたので、再度その辺をですね、しっかり締めて、班制のメリットがしっかり町民の皆さんに行政サービスとして提供できるように、そしてそれが伝わるような、そういうふうなものをですね、再教育する必要があるというふうに感じております。震災を理由にというふうなことはいいのかどうかちょっと分かりませんが、ちょっとその辺が震災で職場が肥大化したというふうなことがあって、その班制のメリット、その辺がね、職員の中で薄れてきているというふうにも感じておりますんで、今後しっかりその辺を指導しながら住民サービスにつなげていきたいというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。指導するほうにも、この15年間というかね、15年間というか10年間とかね、震災後のね、指導するほうも多分指導されなくて、だから今本当に皆さん一人一人が班制度について理解されているか、自覚されているか、認識している

か、ここからの出発だと思うんだけど、だからやっぱこのこういった現状認識をね、皆さんやっぱ、できてねえから駄目だっていうことを言ってんでねえからな、ということをお皆さんの中でやっぱ話し合っただけ、そしてこの皆さん自身がよりよいこの職場環境をつくっていかっていかっていうね、そういう意味で積極的なね、建設的な、そういう話し合いをしながら、確認しながら、そして取り組んでいく必要があると思うんですが、先ほど、1回目やったときは非常に二重丸だと、当然そのときはね、そういう制度を決めて、それなりのその、もう職員もいろんな指示つつうかね、指導つつうかね、あるいは研修したりとかね、そういう中で一人一人のそういう班制度についての認識がそのちゃんとみんな備わっていた中での取組っていかね、だったからそれは多分二重丸だと思います。その後震災になって、その後ね、そういう指示なり研修なり、班制度についての話し合っただけ、要はその上から下の指導があったかどうかっていうね、それは先ほど来、私も感じるところなんですけど、残念ながら不幸な時期って、震災があっただけ、なかなかそんなこともやって、さっきのもね、話にあったけど、だげとそれがもし、もうそういうことが確認できたら、やっぱね、班制度が本当にいいのかどうかつうのは、私も含め悪いところだけ見てから、私、今現時点では何とも言えねえんだけど、しかしこのまんまね、班制度を続けるつつうんであれば、やっぱ本来の意味での目的とするところをしっかりと皆さん確認して、そしてそれがね、皆さんが合致しねえと今度下まで沈んでいないから、伝わっていないからね。ということをお、まあね、長々、それを強くこの件については求めておきます。

最後ね、まだ時間、事務マニュアルについてなんですけど、事務マニュアルについての回答、これまたね、これまた俺、重要な課題だと思うんです。本当にこのマニュアルを使って、もし事務マニュアルがあるんであれば、この間生まれているね、諸問題についてもっていうのは生まれてこないのかなというふうにも思っているところなんですけど、これやっぱこういうやることをやんねえ、この上のほうまで、上のほうまでつつうかね、管理者がね、きちっとね、ほんでねえと実際にやっている人がね、分かんないまま事務やってるなんていうことになれば、これはもう大変な出来事。そして、それは分かんないままやってるつつうのは、本人の問題ではなくてやっぱ上の問題かなというふうにも思うところがあるんで、その辺のこの経緯っていか、この事務マニュアルに基づいたこの取組の展開の程度っていうのは今現在どのような状況になっているのでしょうか。先ほどの答弁にもあったかとは思われますが、確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからご説明をいたします。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。マニュアルについてお答えいたします。

町長の答弁の中でも18年度に完成しというような表現を使わせていただきましたが、18年度に完成して19年度に各課にそれぞれファイルで配っているということを確認いたしました。その後、それぞれ業務ごとにいろんな改正とかがありますので、それを総務課が取りまとめるということではなく、各課ごとに運用して、改定があればその都度担当のほうで改正してそれぞれ引継ぎなどに使っていくというような流れで運用してたかと思いますが、答弁の中で話したとおり、それが徹底されてなくて、結果、不適切な事務処理が発生したのかなというふうにつけております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これも非常に町にとって重要な課題で、やっぱこれ、この事務マニュアルに従った任務遂行となっているかという疑問については、そうはなっただけ

いというなことでの最初の答弁だったと思うんだけど、でいいんだよね。やってたとしても、本当に通常のね、任務っていうのがね、事務は、そういったマニュアル、常に確認して、しながらやってきているのかどうか、多分それもこれまではなかったと思うんだけど、なかった、ちょっと確認します。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。細かく各課ごとに確認したわけではないですけども、実際使用している部署もあるかと思えますし、不適切な事務処理が報告された案件については、やはりこのマニュアルが生かされてなかったのかなというふうな感想は持っております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の確認もね、必要ねえんだったらねくていいんだけども、あとその辺をどの程度その各課で徹底されているのかね、それに基づく各課のほうの、そんなに必要でない課もあんだか、あとその辺はよく分かんないけども、それはやっぱり全体の自覚という認識になってんのかね、とかつつうのもやっぱ、これはやっぱり皆さんの中での、皆さんが下に落とす作業だと思うんだね、これはね。そこんところを、これもまあいや、もう多分もろもろのやり取りの中でこれもまだ不十分だなというのが自覚、そういう認識に、これ以上のことはあれなんだげっと、やっぱりそのもし重要性をね、そのことの重要性を皆さん自覚できたら、ぜひそういうことで取り組んで、少しでもそのそういう問題を起こさない、そして職員の皆さんも、やるほうも教えられれば、自分の仕事に分かればね、自信・確信を持ってやれっと思うんだよ。そうすつと明るい顔にもなることができるし、あと、そのためにやっぱしその研修が最低の、この間もずっとこう取り上げてきたつもりなんだげっとも、やっぱり職員にね、一人一人の職員にそういう保障をして、学習する場を与えて、そして健康的なというかね、健全なこの職場環境というか、そういう環境をつくって町民サービスね、公共サービス、質の高いサービスの提供をぜひしていただきたい、するべきだということを求めて終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で8番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は明後日、あさって6月9日金曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後5時42分 散会
